

第3次北秋田市総合計画

(素案)

令和7年10月
北 秋 田 市

目次

序論.....	3
1. 総合計画の位置づけと策定趣旨.....	3
2. 計画の構成と期間.....	2
3. 総合計画策定にあたっての基本的事項.....	2
 第1章 時代の潮流と北秋田市の現状.....	4
1. 時代の潮流と北秋田市を取り巻く現状と課題.....	4
2. 北秋田市に影響を与える社会動向.....	7
 第2章 基本構想.....	10
1. まちづくりの基本理念.....	10
2. めざすまちの将来像.....	10
3. 人口ビジョン.....	11
4. 計画の大綱.....	16
 第3章 基本計画.....	20
1. 施策の体系.....	20
2. 基本施策と施策の方向性.....	21
1. 産業 だれもがやりがいある働きと活躍を創出できるまち.....	21
1 農畜産業の振興.....	21
2 林業の振興.....	23
3 商業の振興.....	25
4 観光の振興.....	27
5 工業の振興.....	29
2. 保健・医療・福祉 だれもが健やかな心身を育めるまち.....	31

1 地域医療・福祉の充実.....	31
2 予防・健康づくりの推進.....	33
3 子ども・子育て・若者支援の充実.....	35
4 高齢者福祉の充実.....	37
5 障がい者福祉の充実.....	39
3. 教育・文化・スポーツ だれもがふるさとを愛し誇りを持ち続けられるまち.....	41
1 学校教育の充実.....	41
2 生涯学習・生涯スポーツの推進.....	44
3 地域の歴史・文化の継承と振興.....	46
4. 生活環境基盤 だれもが安心して安全な暮らしが営めるまち.....	48
1 上下水道の維持・整備.....	48
2 快適な住環境の整備.....	50
3 交通ネットワークの充実.....	52
4 環境保全の推進.....	54
5 交通安全・防犯対策の強化.....	56
6 消防・防災・救急体制の充実.....	58
5. 市民活動・市政運営 だれもが互いに尊重し合いともに協働できるまち.....	60
1 市民活動の推進と行政との連携.....	60
2 健全な行財政運営.....	62
3 人権尊重社会の形成.....	65
4 移住・定住の促進.....	67
資料編.....	69

序論

1. 総合計画の位置づけと策定趣旨

総合計画とは

総合計画とは、北秋田市をどのような「まち」にしていくのか、そのためにどのような取り組みをしていくのかについて、総合的・体系的にまとめた市の最上位計画です。福祉、まちづくり、子育て、生活環境、教育をはじめとするすべての行政分野における道標（みちしるべ）の役割を持った計画です。

また、本市における人口減少を抑制するとともに、すべての市民の暮らしやすさや幸福度の向上を目指す「多様な Well-being(ウェルビーイング)の実現」に向けた地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略としての性質も持ち合わせています。

第3次北秋田市総合計画策定の趣旨

本市では、平成 27(2015)年度に「住民が主役の“もり”のまち」を市の目指すべき将来像として掲げ、令和7(2025)年度を目標年次とする「第2次北秋田市総合計画」を策定しました。

この間、北秋田市を取り巻く環境は大きく変化し、急速な人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大によって地域経済やコミュニティへの影響が深刻化しました。一方で、感染症対策のなかでデジタル技術やオンラインの活用が進展し、柔軟な働き方の実現など、新たな可能性も生まれました。

こうしたなか、国においては「デジタル田園都市国家構想」や「地方創生 2.0」など、地方の活力再生に向けた新たな政策方針が示されました。

これを受け、本市においても、官民連携を強化し、デジタル技術を活用しながら、市民一人ひとりの多様な幸せの実現と地域課題の解決に向けた地方創生の取り組みを、今後さらに加速化・深化させていく必要があります。

今般、現行計画の終期が到来することから、令和8(2026)年度を初年度とし、目標年次を令和 12(2030)年度とする前期基本計画を策定いたしました。

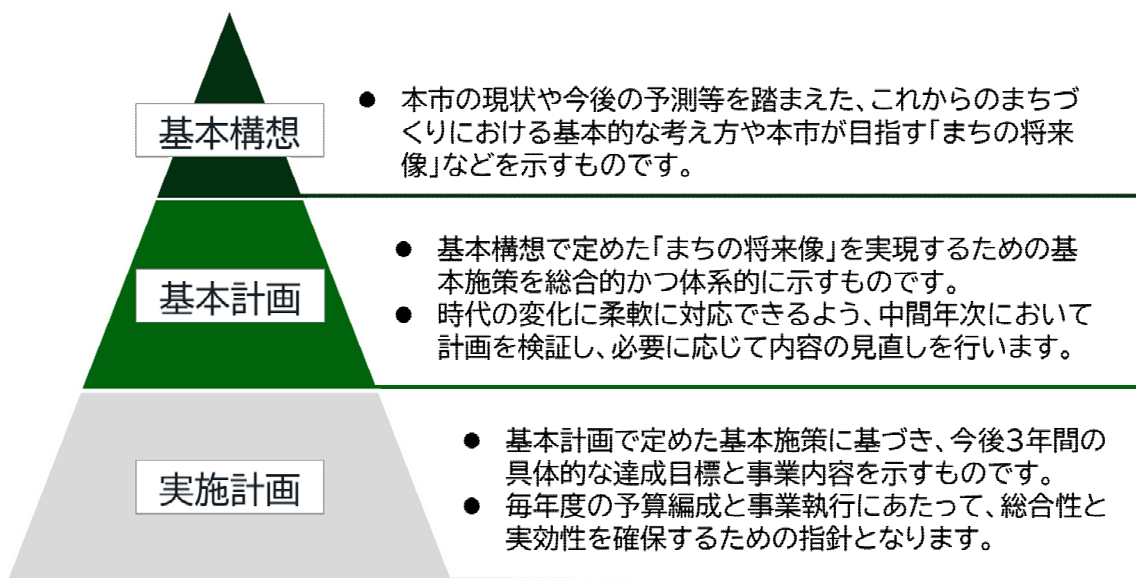
策定にあたっては、少子・高齢化社会に向けた総合的な取り組みや行財政改革及びDX(デジタル・トランスフォーメーション)による効率的・効果的な行政運営、市民の多様な Well-being(ウェルビーイング)の実現を踏まえながら、「年齢や性別を問わず、希望を持って安心して暮らせる生活環境の創生」、「豊かな自然や文化など地域資源を最大限活用した高付加価値・高効率型の事業創出」、「都市や世界とつながり続けることで関係人口とふるさと回帰を創出」の3つを重点目標とし、まちづくりの方向性を示します。

2. 計画の構成と期間

計画の基本構成

本計画は基本構想、基本計画、実施計画3つの階層をもって構成します。基本構想はまちづくりの長期的なビジョンを示すものとして、本市が目指す「まちの将来像」を定めます。基本計画では基本構想で定めた「まちの将来像」を実現するための基本施策を示すものとし、実施計画では基本計画に定めた基本施策に基づき、具体的な達成目標と具体的な事業を定めるものとします。

図 1 総合計画の基本構成



計画期間

基本構想 令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)

基本計画 前期:令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

後期:令和13年度(2031年度)～令和17年度(2035年度)

3. 総合計画策定にあたっての基本的事項

分野を横断した戦略的取り組み

「横断した戦略的取り組み」とは、施策を検討・実施する際に必ず立ち返る“共通のものさし”です。SDGs・ゼロカーボン・DXという3つの視点を常に意識することで、各分野の取り組みを相互に補い合い、時代の変化に対応した持続可能なまちづくりを進めていきます。

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、横断目標として「地方創生 SDGs

の実現などの持続可能なまちづくり」が明記されており、本市においても、これを踏まえた施策を推進し、SDGsの17のゴールと各施策との関連付けを行うなど、だれ一人取り残さない持続可能なまちづくりを推進してきました。本計画においても、引き続きSDGsの視点を持ったまちづくりを推進していきます。

また、本市では令和6年(2024)に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。これは2030年までに市内の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す取り組みで、住居や移動交通、買物など日々の暮らしにおけるあらゆる分野でのエネルギー転換や節約など、市民をはじめ地域が一丸となった取り組みが必要となります。

誰一人取り残さない持続可能な地域の実現のためには、人や施設など限りある地域資源を有効に活用することが重要です。居住地域によっては地勢的要因により行政施設や買い物、通院、通学等のアクセスなど生活上の困難さを抱えている住民が存在します。こうした地域格差を限りなくゼロにし、市民が住み慣れた地域で住み続けられるよう、様々な分野でDX(デジタル・トランスフォーメーション)の恩恵を誰もが受けられるように進めることで、市民の暮らしやすさの向上を図ることが重要です。

＜横断した戦略的取り組み＞

- ① SDGsの推進
- ② ゼロカーボンの推進
- ③ DXの推進

第1章 時代の潮流と北秋田市の現状

1. 時代の潮流と北秋田市を取り巻く現状と課題

「地方創生」の取り組みが始まって10年が経過しました。その間、全国各地で少子高齢化及び人口減少対策として、出産や子育てに関する望みをかなえる各種支援や移住定住、ふるさと回帰の促進、産業の活性化などが行われてきました。しかしながら、人口減少や東京圏への一極集中の大きな流れを変えるには至りませんでした。

これまでの10年の経済、社会、環境等の変化、国民の意識の変遷を踏まえて、本市の特性に鑑みた本市の「めざす将来像」の実現に向けた施策を検討・推進していく必要があります。

<人口動向>

社会全体では総じて人口減少が続くものの外国人割合が増加する見込み

- 2050年には、2020年比で総人口は2,146万人が減少し、外国人割合は2.2%から7.0%に増加する見込みです。
- 生産年齢人口(15～64歳)に着目すると、2050年には2020年比で1,969万人減少する見込みとなっています。一方、外国人割合は3.1%から10.6%に増加する見込みです。

地方部では生産年齢人口・老年人口ともに加速度的に減少の見込み

- 2020年と2050年を比較した場合、都市部では生産年齢人口(15～64歳)の減少が限定的であるものの、老年人口(65歳以上)の大幅な増加が見込まれ、東京都では30%以上、神奈川県及び愛知県では20%以上増加するとされています。
- 地方部では、生産年齢人口(15～64歳)・老年人口(65歳以上)ともに加速度的に減少することが見込まれます。

北秋田市でも減少傾向、近く老年人口が生産年齢人口を超える見通し

- 国勢調査における令和2年(2020年)の本市人口は、30,198人であり、昭和55年(1980年)以降、減少傾向にあります。
- 本市の老年人口(65歳以上)は昭和55年(1980年)以降増加を続け、平成2年(1990年)には年少人口(0歳～14歳)を上回りました。令和2年(2020年)の年少人口(0歳～14歳)は2,437人となっており、過去20年間で約半数まで減少しています。また、令和2年(2020年)における生産年齢人口(15～64歳)は14,260人、老年人口(65歳以上)は13,438人と人口の逆転が目前に迫っています。

＜買物困難者等(食料品アクセス)問題＞

地方都市では生活維持のため買物困難者への対応が急務

- 農林水産省は店舗まで直線距離で 500m以上、かつ 65 歳以上で自動車を利用できない人を「食料品アクセス困難人口」としており、2020 年における当該人口は全国で 904 万人とされています。
- このうち、75 歳以上では 566 万人とされ、全体に占める割合は 63%となっています。こうした傾向は主に地方部で高い傾向が見られます。

北秋田市の調査では回答者の半数が「買い物の利便性」に不満を感じている

- 本市が実施した「市民アンケート調査」では、「買い物の利便性」について「不満」「やや不満」と回答した人が全体の 52.9%に上り、回答者の2人に1人が買い物における困難を抱えていることが推察されます。

＜地域公共交通の最適化＞

生活基盤である公共交通は利用者の減少、担い手不足が課題

- 人口減少に起因する長期的な利用者の減少、及び新型コロナウイルス蔓延による社会活動等の鈍化により、交通事業者の経営環境は悪化傾向にあります。
- インバウンドの増加など社会活動の活発化は見られるものの、コロナ前の水準には依然として回復していない現状にあります。
- 一般路線バスや地域鉄道は多くの事業者が赤字となっているほか、タクシー事業者においても運転手の高齢化や担い手確保が課題となっています。

北秋田市の調査では回答者の半数が「交通の利便性」に不満を感じている

- 本市が実施した「市民アンケート調査」では、「交通の利便性」について「不満」「やや不満」と回答した人が全体の 55.6%に上る結果となり、自身での移動手段を持たない子どもや高齢者等にとっては、通院や通学、買い物など日常生活のあらゆる面において困難を抱えている可能性があります。

＜雇用動向＞

介護、サービス分野での人材不足が顕著

- 2013 年から 2023 年までの 10 年間で、いずれの業種も有効求人倍率が上昇しています。なかでも、保安、建設・採掘、介護、サービス分野での人手不足が強まっており、売り手市場の一方で事務職は引き続き買い手市場となっている現状があります。
- 地域別にみた場合の概ねの傾向は、東京圏や大阪圏周辺で有効求人倍率は低く地

方部で高い傾向にあり、地方都市での雇用における人材不足が継続している状況です。

- 介護関係職種の有効求人倍率は10年前に比べて上昇しており、今後20年間で約57万人の人手不足が生じる見通しとなっています。

女性の就業が進み、若い世代での正社員割合は上昇傾向に

- 女性の就業率は10年前に比べすべての年代で上昇しており、25～34歳においては正社員割合が平均14.5%上昇しています。
- 若年女性が大都市圏に流出した結果、一部地域で未婚者の男女比の不均衡が存在しています。若年女性の流出にはさまざまな要因が考えられますが、未婚者の男女比の不均衡と各地域における男女間賃金格差の間には、緩やかな相関関係が観察されます。
- 男女間賃金格差への対応も含め、女性が地域で活躍しやすい環境をつくることは、地域経済の長期的な持続性を高める上でも重要です。

外国人労働者の受入は増加傾向、賃金格差是正や多言語対応等の支援が重要

- わが国で働く外国人労働者数は、2023年10月末時点で約205万人にのぼり、全雇用者の約3.4%を占めるなどその存在感は年々高まっています。
- 日本人労働者と外国人労働者の間には28%程度の賃金格差があるとされており、今後はその賃金格差を是正することが求められています。あわせて、日本語教育や多言語での手続き対応など、外国人労働者の生活・就労環境を整備することが、外国人労働者の定着において重要となっています。
- 本市においては、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少が今後一層深刻化することが見込まれます。そのため、地域産業を維持・発展させていく上では、多様な人材の参画が不可欠であり、とりわけ外国人労働者の受入れは重要な視点の一つとなっています。
- 外国人労働者の受入れにあたっては、地域社会を構成する一員として受け入れ、誰もが教育・医療等を含む基本的なサービスに公平にアクセスでき、安心・安全に暮らせる環境整備が求められています。

北秋田市での地元雇用・正規雇用者数は増加傾向、支援策強化が求められている

本市では地元雇用の安定を図るため、県やハローワーク等と連携した取り組みを展開しています。その結果、令和3年度より3年連続で地元雇用及び正規雇用者数が増加しており、さらなる地元中学生向けの企業博覧会の開催や地元高校生への企業説明会による地元企業の認知度向上と、奨励金制度の周知を通じた地元雇用対策の推進が求められています。

＜観光動向＞

訪日外国人数は大幅に増加し、「地方型コト消費」への関心が高まる傾向

- 2024 年までの10年間で外国からの観光客が大幅に増加し、訪日外客数は 2,346 万人、訪日外国人旅行消費額は 6.1 兆円の増加となっています。
- 2023 年に地方を訪れた訪日外国人旅行者は、全体の約 50%を占める状況となっています。特に、アジアの旅行者は、訪日リピーター割合が高く、地方のみ訪問する割合も高くなっています。世界の旅行者は、持続可能な観光や地域への貢献、知られていない目的地への関心が高いとされています。日本食、日本の伝統文化や日常の暮らし等への関心も高く、地方誘客の促進に向けては、その地域ならではの観光資源を生かした魅力の向上や発信が求められています。

北秋田市においても樹氷鑑賞目的のインバウンドが増加傾向

- 近年、冬季における本市の主要観光地である森吉山阿仁スキー場では、インバウンド(外国人旅行者)が増加傾向にあり、二次アクセスの整備や多言語化にも対応するなどさらなる集客を図るための取り組みを展開しています。
- 現状ではアジア圏からの観光客が多く、今後は欧米や豪州などからの誘客促進が期待されています。

2. 北秋田市に影響を与える社会動向

＜産業＞

大手アウトドア用品会社との連携による道の駅たかのすのリニューアルと整備

- 本市は、アウトドア用品大手モンベル社との間で「アウトドア拠点施設整備にかかる基本合意書」を締結しました。本市がリニューアルする道の駅たかのすにモンベルが直営店を開設する予定です。これにより、さらなる交流人口の拡大と地域活性化が期待されます。

＜観光＞

大館能代-羽田線の往復便数の維持

- 国土交通省は全日本空輸(ANA)が運航する大館能代空港の羽田線の 1 日 3 往復体制を 2029 年 3 月 24 日まで継続すると発表しました。往復便数の維持により、ビジネスや観光面の利便性維持が期待されます。

森吉山の国立・国定公園候補地認定

- 森吉山は国立・国定公園の大規模拡張候補地に選ばれています。2025 年度に環

境省による調査結果と指定方針が示されます。国立・国定公園化により、本市のブランド力向上や国内外からの誘客促進が期待されます。

まちづくり観光協会の設立と DMO 認定への展望

- 北秋田まちづくり観光協会では、従来のボランティアベースやイベント中心の取り組みから脱却し、市場動向や来訪者ニーズを分析したうえで、体験型の観光商品造成と効果的なプロモーションを一体的に展開し、地域 DMO への登録も視野に入れたより専門的で事業性の高い観光事業への転換を図ることで、北秋田市の持続可能な地域経済の活性化につながることを期待されます。

<保健・医療・福祉>

分娩体制の見直しと支援事業の展開

- 北秋田市民病院では、妊娠 32 週までの妊婦検診や産婦人科診療は継続しています。市では「きたあきた出産まるっと応援事業」を通じ、近隣病院で安心して出産できる環境を整備し、分娩協力医療機関との連携を強化しています。市民が安全に出産できる体制の確保が期待されます。

こども家庭センターの設置

- 2025 年度に設置されたこども家庭センターでは、母子保健機能と児童福祉機能を統合し、妊産婦や子ども、子育て家庭への相談・支援を包括的に提供します。これにより、切れ目のない支援体制が整備され、市民が安心して出産・子育てできる環境の充実が期待されます。

<教育・文化・スポーツ>

学校の適正規模と配置再編

- 本市の児童生徒数は、2017年に策定した北秋田市小中学校適正規模・配置再編プラン策定時の推計を上回る早さで減少しており、それに伴い学校の小規模・過小規模化が顕著になってきています。鷹巣小、鷹巣東小、綴子小の 3 校については 2027～2031 年の期間中に統合し、新校舎建設が予定されており、義務教育学校阿仁学園は開校により、現行の体制を維持しています。また、森吉中についても再編プランを見直すことにより、多様な教育機会を確保することが期待されます。

森吉コミュニティセンターの改築

- 森吉コミュニティセンターは、昭和 56 年の建築から 44 年が経過しており、利用者からは、エレベーターの未設置、バリアフリー化、トイレの洋式化、音響設備等に対す

る改修や全面改築を求める声が多く寄せられています。こうした要望や社会情勢が大きく変化していることを踏まえ、総合的に判断した結果、改築することにしました。改築にあたり、森吉コミュニティセンターの新たな機能として、今後改修が見込まれる森吉地区にある公共施設等との合築や既存施設の機能の有効活用についても検討を行い、地域の交流拠点として、世代を超えた多くの市民に親しまれる施設になることが期待されます。

<道路・交通ネットワーク>

日本海沿岸東北自動車道(日沿道)の整備

- 日沿道については、全線開通に向けて整備が進められており、能代市～北秋田市間の「ニツ井今泉道路(延長 5.9km)」のうち、「(仮称)小繋 I.C～蟹沢 I.C」間(約 4.5km)が 2025 年度に開通予定となっています。

この開通により、冬期間の安全で安定した交通環境の確保、迅速な救急搬送体制の向上、災害時における国道 7 号の代替道路としての活用が期待されます。

あわせて、近隣自治体とのアクセス向上による通勤圏の拡大や物流の効率化、産業振興や広域観光による地域のさらなる活性化が期待されます。

国道 105 号「大曲鷹巣道路」の整備

- 国道 105 号は、県南と県北を結ぶ主要路線であり、豊富な観光資源をつなぐ観光ルートとして、また物流や地域間交流を支える重要な路線です。

そのなかでも「大覚野峠」区間は、急峻な地形と厳しい自然環境により、土砂崩れや積雪、雪崩などによる交通障害が頻発しており、整備にあたって、最も困難を極める区間とされてきました。こうしたなか、2024 年に国の直轄事業として「大覚野峠防災」工事が着手され、災害に強い道路交通網の確保に向けた整備が進められています。

「大曲鷹巣道路」の整備が進むことで、内陸部と沿岸部を結ぶ物流の効率化や観光振興の促進など、県全体、さらには北東北地域の活性化に大きく寄与することが期待されます。

<地域コミュニティ>

市民団体によるボランティア活動

- 北秋田市を中心にボランティア活動や子ども食堂などを展開する市民団体が、解体を予定していた古民家を所有者から無償で借り受け、新たな活動拠点として利用を開始しました。集落機能全体の衰退が進むなか、こうした活動が継続的に、かつ域内に拡大されることで地域の互助機能の維持が期待されます。

第2章 基本構想

1. まちづくりの基本理念

市民憲章の尊重

本計画の作成にあたっては、北秋田市のまちづくりに取り組むための大きな指針である「市民憲章」に鑑みた政策・施策等を展開する必要があります。本計画では「市民憲章」を踏まえ、市民と市がよりよいまちづくりのためにそれぞれの立場からそれぞれにできることを考え行動し、人と豊かな自然の調和のもと「だれもが尊重され、多様な住民のWell-being(ウェルビーイング)が実現できる、誇りの持てる北秋田市」を目指します。

<市民憲章>

主文

健康でしごとにはげみ 活力のあるまちをつくります
お互いが尊敬し支えあい 明るいまちをつくります
命のたいせつさを学び 文化をはぐくみ豊かなまちをつくります
自然を愛し環境をととのえ 美しいまちをつくります
みんなで力をあわせ 住みよいまちをつくります

※第3次総合計画では、市民憲章をしっかりと尊重をしつつも、理念的な考え(重点目標)を別途設定して、各施策に紐付くよう策定しています。

2. めざすまちの将来像

森と歴史が息づき、幸せを紡ぐまち 北秋田
～だれもが関わり、未来を築く～

本市は、森吉山に象徴される雄大で豊かな自然と、世界文化遺産に登録された伊勢堂岱遺跡をはじめとする歴史・文化があり、これらの地域資源は市民の誇りであり、未来へと引き継ぐべき大切な財産です。

こうした本市の特性・特徴を踏まえ、第3次北秋田市総合計画では「森と歴史が息づき、幸せを紡ぐまち 北秋田～だれもが関わり、未来を築く～」を将来像として掲げました。

この言葉には、自然と歴史を大切にしながら、市民一人ひとりが主体的に関わり合い、世代や背景を超えて協力し合うことで、だれもが安心して幸せに暮らせる持続可能なまちを築いていくという想いが込められています。

3. 人口ビジョン

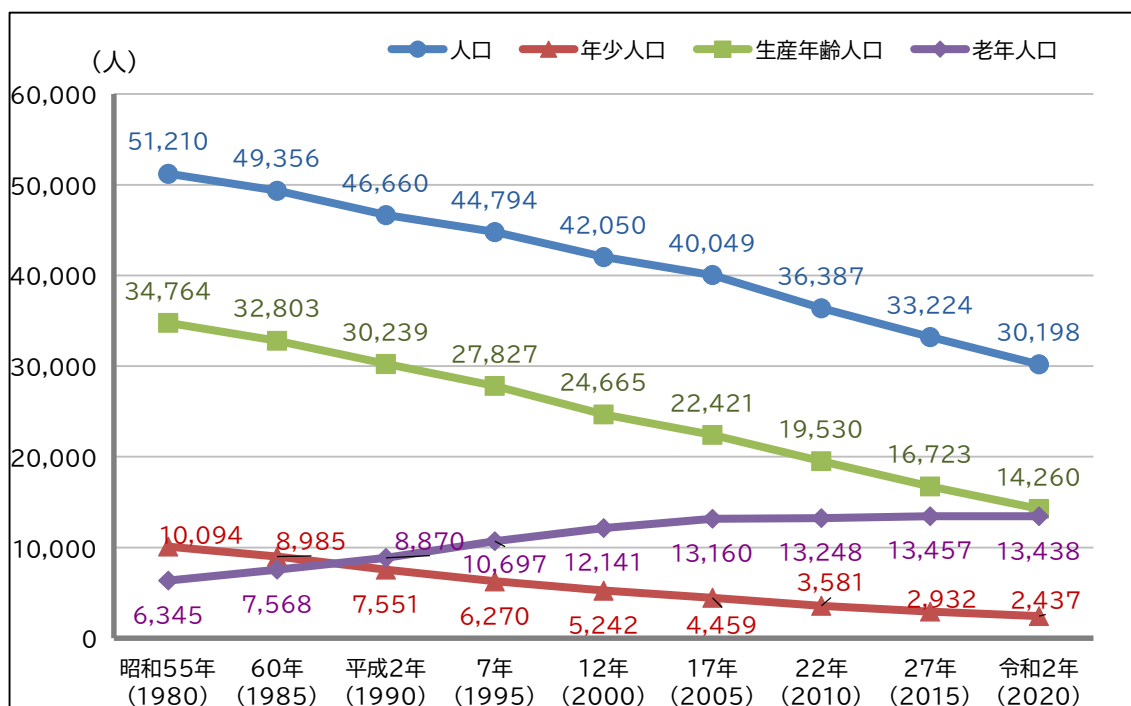
人口の現状分析

■ 人口は一貫して減少傾向、老年人口と生産年齢人口の逆転が目前

国勢調査における令和2年(2020年)の本市人口は、30,198 人であり、昭和 55 年(1980 年)以降、減少傾向にあります。

本市の老年人口は昭和 55 年(1980 年)以降増加を続け、平成 2 年(1990 年)には年少人口(15歳未満)を上回っています。令和 2 年(2020 年)の年少人口(15歳未満)は 2,437 人となっており、20 年間で半減しています。また、同年における生産年齢人口(15～64 歳)は、14,260 人となっており、老年人口(65歳以上)との逆転が目前に迫っています。

図 2 総人口及び年齢3区分別の人口推移



資料：統計でみる都道府県・市区町村のすがた(社会・人口統計体系)

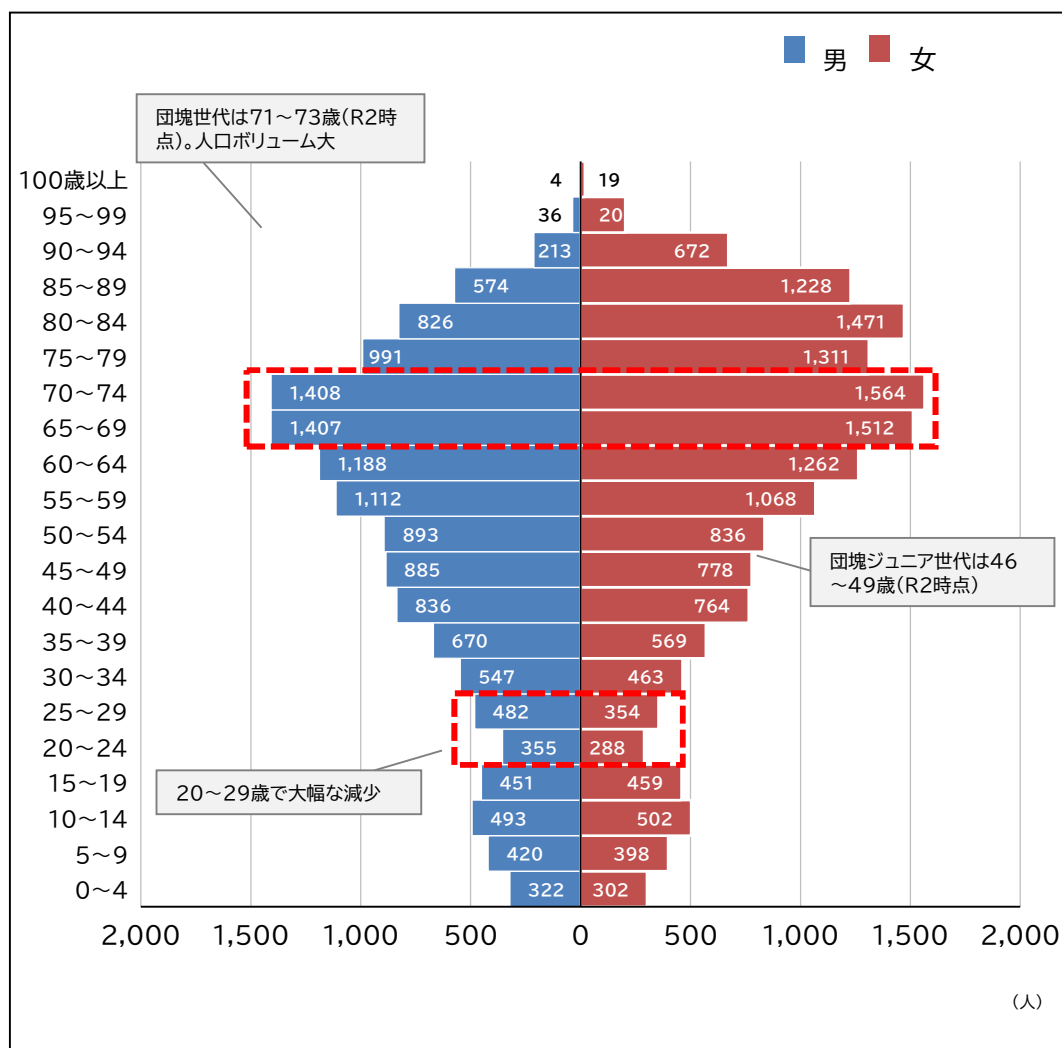
注 1)年齢 3 区分別人口は年齢不詳を含まないため、その合計と総人口は一致しない

注 2)平成 12 年以前は旧町・村の合計

■ 人口のボリュームゾーンは男女ともに 65～74 歳

年齢階級別人口は、60 歳未満では男性に比して女性人口が少なく、60 歳以上では女性人口が多い傾向にあります。なお、人口のボリュームゾーンは男女ともに 65～74 歳であり、20～29 歳の年齢層割合が極端に低いことが分かります。

図 3 男女、年齢5歳階級別人口ピラミッド(令和2年時点)

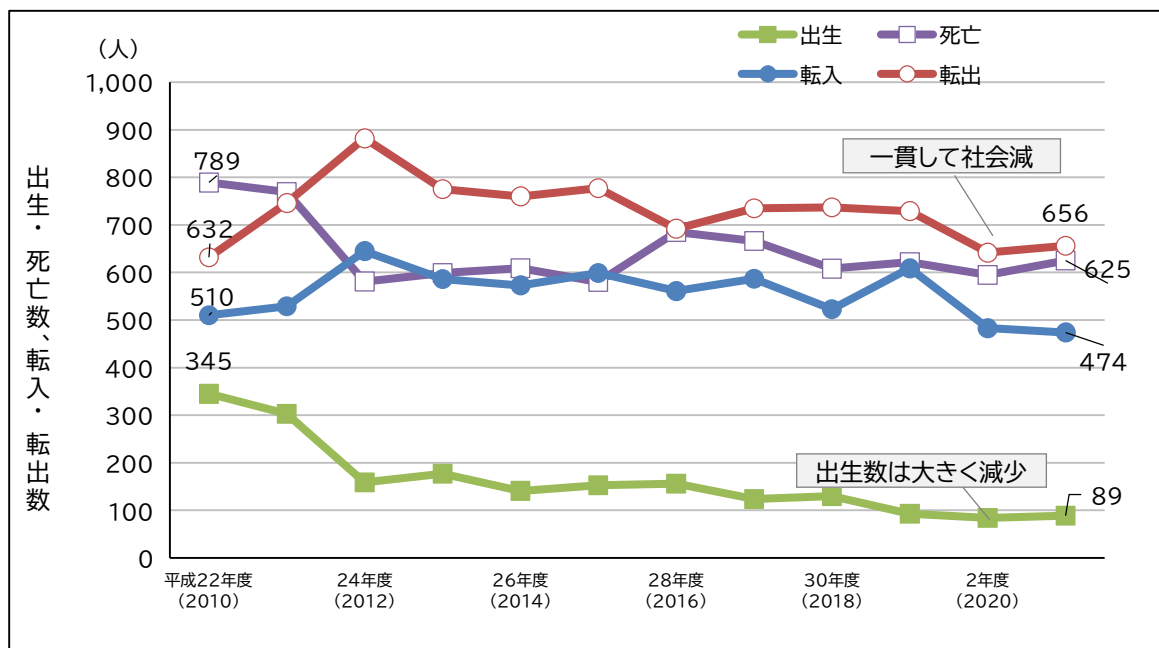


資料:令和2年 国勢調査
注)年齢不詳は含まない

■ 人口減は転出が転入を、死亡数が出生数を上回っていることに起因

平成 22 年(2010)から令和2年(2020)まで一貫して転出が転入を上回る傾向にあります。また、死亡数についても同様に出生数を上回る状態が続いています。

図 4 転入・転出者、出生・死亡者数の推移

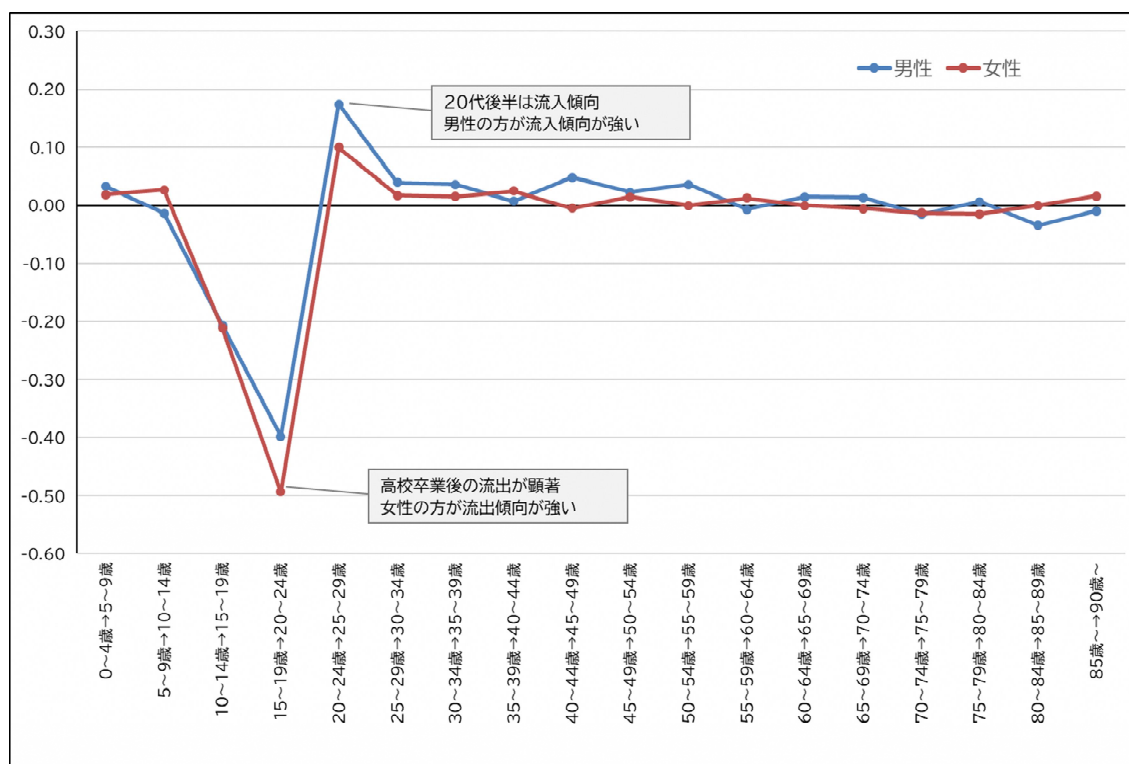


資料:令和 4 年度版 北秋田市の統計

■ 流出の中心は 20 歳前後の若い世代

平成 27 年(2015 年)から令和 2 年(2020 年)における年齢 5 歳階級別純移動率をみると、男女ともに高校卒業後の流出が顕著です。特に女性の流出傾向が強いことが分かります。他方で、20 代後半は男女ともに流入傾向にあり、男性の流入傾向が強いことが分かります。

図 5 男女、年齢5歳階級別純移動率(2015-2020)



資料：総務省統計局「国勢調査」(総人口)、厚生労働省「都道府県別生命表」により内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

人口の将来展望

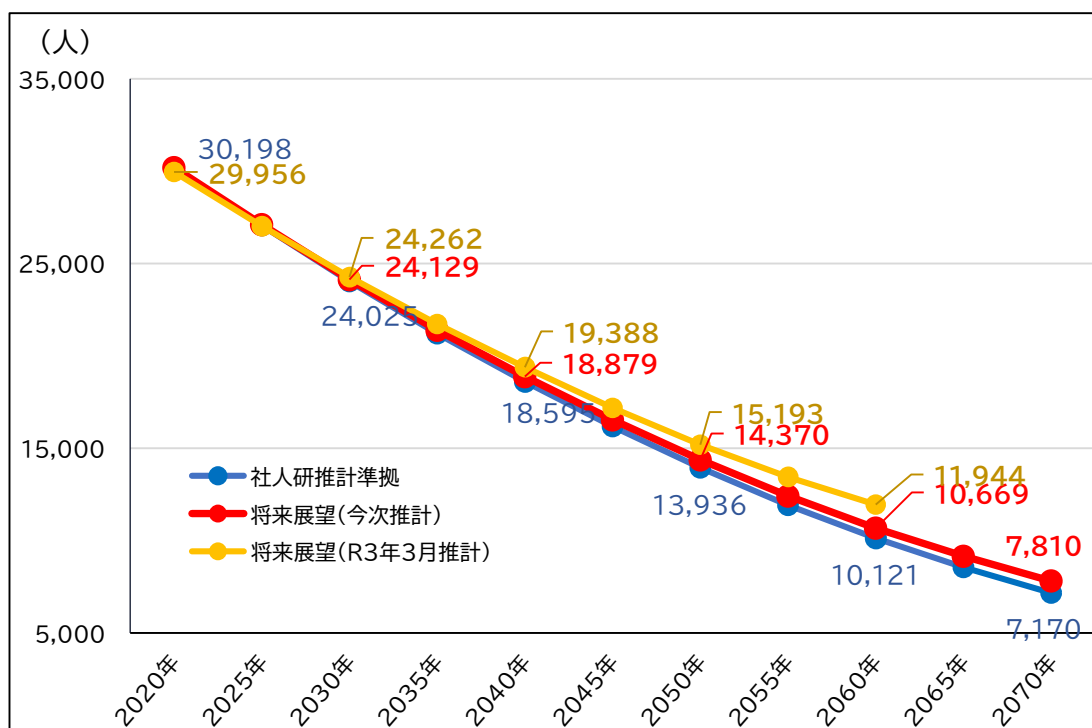
北秋田市における人口の将来展望は、以下のとおりです。

令和12年(2030)に 24,129 人

令和32年(2050)に 14,370人

国が提供する「将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」を活用し、社人研推計準拠と独自推計を行い、人口動向分析をした結果、若い世代の定着やふるさと回帰の促進など、人口の流入を促す施策の検討と実施の必要性が浮き彫りになっていることから、今後は、この人口の将来展望を念頭に、本計画に基づく各種施策を着実に推進してまいります。

図 6 人口の将来展望



4. 計画の大綱

重点目標及び基本目標の掲げる目標を目指し、取り組みを進めます。

重点目標

北秋田市民が都市や世界の人々と相互につながり、希望と幸せを実感する社会の実現

国は「地方創生 2.0」において、地方都市では今後、人口減少のペースが緩まるとしても当面は人口・生産年齢人口が減少するという実態を正面から受け止めた上で、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現するとしています。

こうした流れを受け、また本市の優位な特性を踏まえた上で本市における人口減少及び少子高齢化対策として、以下の3点を重点目標として定めることとします。

<重点目標>

- ① 年齢や性別を問わず希望を持って、安心して暮らせる生活環境の創生
- ② 豊かな自然や文化など地域資源を最大限活用した高付加価値・高効率型の事業創出
- ③ 都市や世界とつながり続けることで関係人口とふるさと回帰を創出

① 年齢や性別を問わず希望を持って、安心して暮らせる生活環境の創生

北秋田市では、高齢化の進行や若年層の都市部への流出が続くなか、誰もが安心して暮らし、働ける環境の整備が求められています。今後は、医療・福祉サービスの充実や子育て支援の強化、働く世代が地域に定着できる雇用の場の確保などを通じて、年齢や性別を問わず市民一人ひとりが自分らしく暮らせる生活基盤の創生を目指します。これにより、市民の「暮らしの質」や「幸福度の向上」を図ります。

また、多様なライフスタイルに対応した住環境の整備や、地域コミュニティの活性化、防災・減災の視点を取り入れたまちづくりを推進し、若者を含むだれもが希望を持って、安心とやすさを感じられるまちづくりを進めていきます。

② 豊かな自然や文化など地域資源を最大限活用した高付加価値・高効率型の事業創出

大いなる自然に囲まれ、伝統文化や歴史、特産品に恵まれた北秋田市は、他地域にはない独自の魅力を持つ地域資源の宝庫です。こうした地域の強みを生かし、観光や農林業、ものづくりなどの分野で、付加価値の高い新たなビジネスやサービスの創出を促進します。

特に、持続可能な形で自然と共生する観光コンテンツの開発や、地元の素材を活用したブ

ランド商品の展開、文化資源を生かした体験型プログラムの展開などに取り組み、地域経済の活性化と雇用創出につなげていきます。

これらの取り組みにより、地域資源を最大限に活用した高付加価値・高効率型の事業を創出し、北秋田市全体の経済活性化を図ります。

③ 都市や世界とつながり続けることで関係人口とふるさと回帰を創出

北秋田市では、人口減少と少子高齢化が深刻な課題となっていますが、一方で、都市部との新たなつながりを築く「関係人口」の創出や、Uターン・Iターンによる移住者の受け入れが重要な鍵となっています。

市外出身者や地元出身者との継続的な関わりを通じて、地域に関心を持ち、支援し、やがては移住・定住へとつながる流れを育てていきます。地域の魅力を効果的に発信し、地域活動や仕事の受け皿を整えることで、「北秋田に関わるヒト」が増え続ける仕組みづくりを推進します。

これらの取り組みを通じて、地域との多様な関わりを広げながら、移住・定住の促進による人口減少抑制を目指します。

基本目標

まちの将来像を実現するために、施策を5つの行政分野に分け、それぞれの分野に対応する基本施策に沿って、具体的に進めていくための目標を示しています。

産業 だれもがやりがいある働きと活躍を創出できるまち

北秋田市では、人口減少や少子高齢化に伴い、地域の担い手不足や後継者の不在など、産業全体にわたる課題が顕在化しています。その一方で、豊かな自然や特産品、地域資源を生かした農林業、観光業、ものづくりなどには大きな可能性があります。

そのような背景のもと、特に観光分野では、森吉山の豊かな自然環境を活かしたアウトドアアクティビティの充実や大館能代空港に近い立地を活かした伊勢堂岱遺跡を取り入れた観光モデルルートを造成し、地域の魅力を高めながら地域経済の活性化を図ります。また、地域内の移動手段である秋田内陸縦貫鉄道は、観光や地域資源へのアクセス向上において重要な役割を担っており、その利活用を図ります。

また、産業全般にわたって、今後はICTの利活用による業務効率化や生産性の向上、外国人人材も視野に入れた多様な人材の受け入れ促進を図りながら、地域の特性を生かした産業の再構築を進めていきます。市内外の多様な人材が地域に関わり、やりがいや誇りを持って働ける環境づくりを推進することで、次世代へとつながる持続可能な産業構造を育てていきます。

保健・医療・福祉　だれもが健やかな心身を育めるまち

北秋田市は全国的にも高齢化率が高く、日常の健康管理や介護、医療体制の充実が極めて重要です。地域医療を支える人材の確保や、在宅医療・介護の体制強化、健康づくりの推進などを通じて、市民一人ひとりが住み慣れた地域で生涯にわたって安心して暮らせるよう、切れ目のない支援体制を整えていきます。

また、将来を担う若い世代が安心して暮らせるよう、子ども・子育て・若者支援の充実にも力を入れ、ライフステージに応じた包括的な福祉の実現を目指します。

あわせて、障がい者への支援やバリアフリー環境の整備にも取り組みます。誰もが心も体も健やかに暮らし続けられる、持続可能な地域社会の形成を目指します。

教育・文化・スポーツ　だれもがふるさとを愛し誇りを持ち続けられるまち

地域の未来を担う子どもたちが、自らのふるさとに愛着と誇りを持ち、豊かな心を育んでいけるよう、学校教育と社会教育の連携を強化し、地域ぐるみの教育環境を整えます。

また、伝統文化や歴史、芸能の継承と発信を通じて、市民全体がふるさとの魅力を再認識し、地域に誇りを持てる文化的土壌を育てていきます。

さらに、若者を中心とした多様な世代がスポーツを通じて地域と関われるよう、アーバンスポーツ等の啓発及び環境整備にも取り組みます。あわせて、誰もが安心して利用できるよう施設の改修・整備を進め、スポーツを通じた交流と健康づくりの基盤を強化します。

こうした取り組みにより、若者が一度ふるさとを離れた後も再び戻り、地域の一員として活躍できる契機を創出するとともに、教育と文化が地域に根差し、世代を超えて受け継がれるまちを目指します。

生活環境基盤　だれもが安心して安全な暮らしが営めるまち

山間地域が多く、降雪量も多い北秋田市においては、日常生活の利便性や防災・減災の観点から、交通インフラや住環境の整備が重要です。

また、高齢者や子育て世代など、多様な市民が暮らしやすさを実感できるよう、生活に身近な公共サービスの維持・向上や、バリアフリー化の推進にも力を入れていきます。

あわせて、ごみの減量やリサイクル活動の推進にも取り組み、持続可能な暮らしを支える環境づくりを進めます。

誰もが安心して住み続けられる地域を実現できるよう、安全で快適な暮らしを支える基盤づくりを進めます。

市民活動・市政運営 だれもが互いに尊重しあいともに協働できるまち

人口減少が進むなか、地域を支える力として、市民一人ひとりの主体的な参加と、行政との協働がますます重要になっています。市民の多様な声を生かしながら、地域課題の解決に向けた対話と協働を促進し、信頼に基づく開かれた市政運営を推進します。

あわせて、限られた財源を有効に活用しながら、財政運営の健全化と行政運営の効率化等にも取り組みます。また、地方移住や二地域居住の需要にも対応できるよう、受け入れ体制や支援策の充実を図ります。

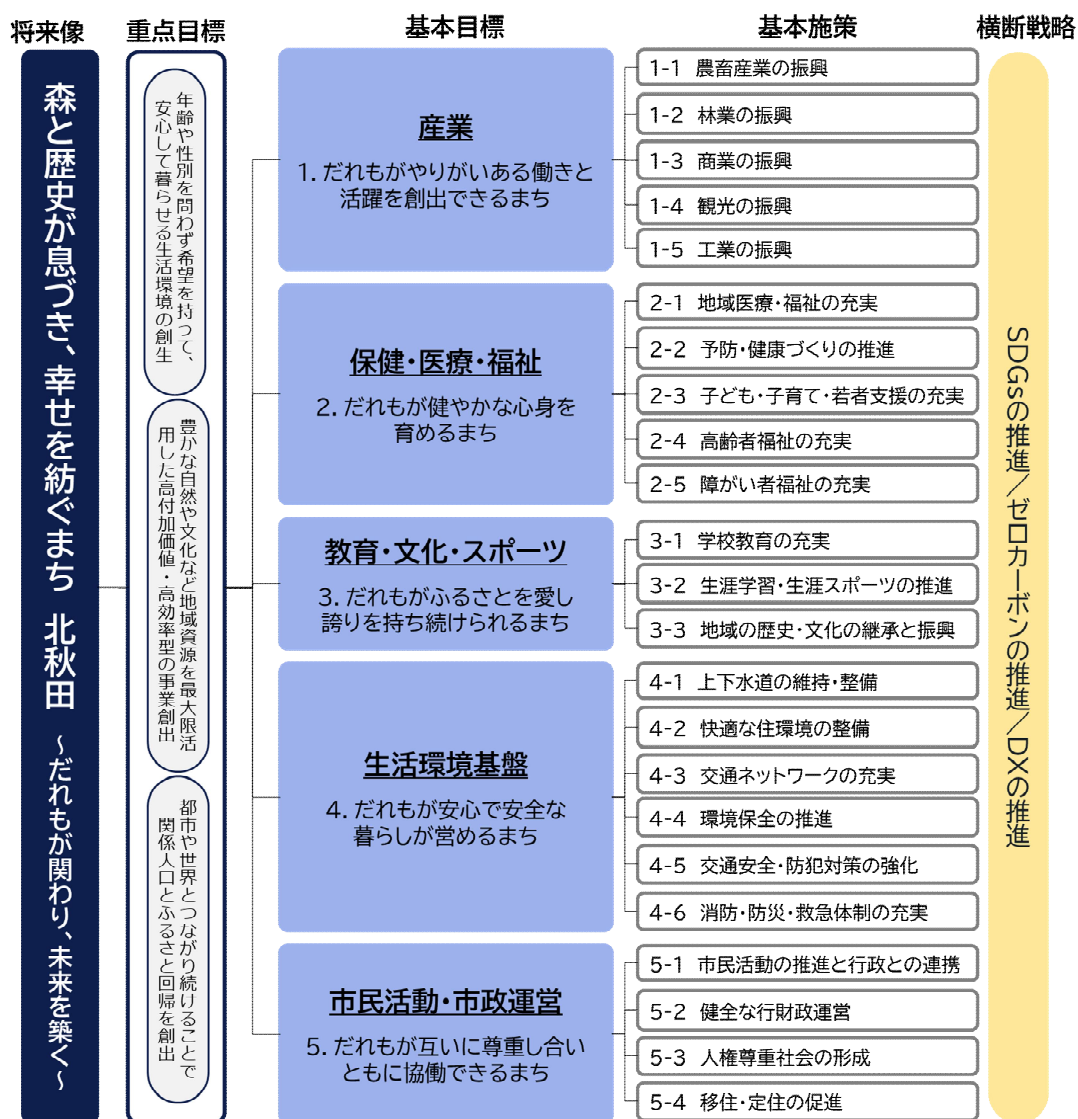
そして、多様性を尊重し合う地域社会の実現に向けて、市民活動や地域づくりの担い手を支援し、世代や立場を超えた市民相互の交流や男女共同参画の推進を通じて、持続可能で力強い地域コミュニティの形成を図ります。

第3章 基本計画

1. 施策の体系

まちの将来像を実現するための施策について、5つの行政分野に区分し、それぞれに紐づけられる基本施策について体系的かつ網羅的に構成しました。

図 7 施策の体系



2. 基本施策と施策の方向性

1. 産業 だれもがやりがいある働きと活躍を創出できるまち

1 農畜産業の振興

■ 現状と課題

生産基盤のさらなる整備投資が必要

- 本市ではこれまで、人口減少や農業従事者の高齢化を背景とした労働力・後継者不足の顕在化を踏まえ、農地の集約化と法人化による生産基盤整備を進めてきました。農地については、一定の集積率を実現しているものの、秋田県が掲げる目標集積率には達していない状況です。これらの地域の実情を踏まえたさらなる農地集積が課題となっています。
- 本市農業従事者の高齢化や新規就農者促進に向け、作業負担軽減による生産性向上の取り組みが必要です。さらには作物の収量及び品質向上に向けたロボット技術や ICT 技術を活用したスマート農業の普及を図るなど、経営規模に応じた経営基盤の強化・省力化が必要となっています。

農業における担い手の確保と育成が必要

- 農業従事者の高齢化と担い手不足は全国的な課題であり、本市においても同様です。高齢化する農業従事者については、作業負担の軽減をはじめとした支援機能の提供が期待されています。
- 後継者や担い手の営農継続に対して支援策の整備が課題となっています。新規就農支援により就農した担い手に対し経営確立・経営安定につながる環境づくりが必要となっています。

経営基盤の強化が必要

- 本市ではこれまで、各農業経営体の経営安定化に向け、米の需給安定を図りながらも、効率的な複合経営への転換と園芸品目の生産拡大などに取り組んできました。
- 各経営体については、持続可能な農業の推進のためにも米等の主力品目の安定生産と既存市場を確保することに加え、多品目化や輸出、家庭消費向けを含めた販路多元化など、市場動向に左右されにくい複合経営への転換による経営安定化が課題となっています。

畜産業における高い生産性の確保に向けた支援が必要

- 本市の畜産業については、全国的なブランドとして認知されている比内地鶏や肉用牛、乳用牛の生産が主なものとなっています。特に比内地鶏については、これまで大規模生産拠点の展開と生産拡大への取り組み、秋田県比内地鶏ブランド認証制度のもとにブランド力を保つことに取り組んできました。畜産業全般に設備投資のハードルが高く、高い生産性の確保に向けた支援が課題となっています。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 ● 北秋田市鳥獣被害防止計画
---------	--

■ みんなの役割

市民	(検討中)
地域・団体・事業者	(検討中)

■ 施策の方向性

1-1-1 生産基盤の整備

- 地域における農用地の受け手の状況等(地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有・利用状況)や農業者の意向を踏まえた農地利用集積の促進
- 農業経営の合理化や省力化に向けた ICT や AI、ドローンなどを活用したスマート農業の推進
- 比内地鶏素雛の導入および家さんや大家畜の伝染病予防への支援
- 優良な種雄牛の導入による優れた肉用子牛の生産体制の確立

目標指標

農地集積率【累計】		比内地鶏飼養羽数【累計】	
令和 6 年度	令和 12 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
85%	90%	79,100 羽	100,000 羽

1-1-2 多様な担い手の育成・確保

- 中・高・大学、専門学校卒業者への就労支援による地元就職の促進
- 企業の雇用を支える外国人材の確保・定住の促進
- 農業に関心のある人材への就農に関する相談対応の充実化
- 就農する前段階の人材に対する農業者育成研修の案内等による新規就農支援
- 新規就農した担い手育成に向けた経営確立・経営安定支援
- 経営体から事業継承した後継者の育成支援

目標指標

新規就農者数【累計】	
令和 6 年度	令和 12 年度
19 人	61 人

1-1-3 経営基盤の強化

- 振興作物※を栽培する農家への種苗や生産資材、堆肥等の購入への経済的支援
- 振興作物を栽培する農家への生産面積の維持・拡大と生産量増大による産地化及び販売促進支援
- 野生獣による農作物被害等を防止するための防護柵設置等にかかる費用の助成及び捕獲等に向けた関係機関との連携
- 小規模農家の営農継続及び農地保全に向けた農業機械の導入費用への助成

※本市における振興作物とは、きゅうり、やまのいも、ねぎ、えだまめ、キャベツ、にんにく等を示します。

目標指標

主な園芸作物※販売額(主要 6 品目※)【累計】	
令和 6 年度	令和 12 年度
294 百万円	474 百万円

※園芸作物:野菜、果樹、花きを指す。うち本市において振興すべき作物を定めている。

※主要 6 品目:きゅうり、やまのいも、ねぎ、えだまめ、キャベツ、にんにく

1. 産業 だれもがやりがいある働きと活躍を創出できるまち

2 林業の振興

■ 現状と課題

木材生産の向上と効率性の確保に重要な作業路網整備

- 本市の総面積は 115,276ha であり、その内森林面積が 97,711ha で総面積の 85%を占める森林は、林産物の生産、国土の保全、水源の涵かん養、自然、生活環境の保全等の多面的な機能を有しています。
- これら森林の保全を行い木材生産の安定化することを目指し、令和3年 6 月に閣議決定された新たな森林・林業計画において提唱された「伐って、使って、植える」森林資源の循環利用の推奨にもとづいた取り組みを本市においても展開してきました。
- 作業路網は、林業機械の導入による労働強度の軽減を含め、生産性の向上による効率的な林業経営の改善を図るうえで基盤となる施設です。きめ細かな森林施業を実施するためにも作業路の整備は重要であり、既設の林道、作業路網との調整を図り、路網整備の積極的な推進が望まれています。

将来を見据えた森林の保全・育成が必要

- 地域林業の育成整備については、森林整備計画や経営管理集積計画等を踏まえ、民有林の造林・再造林を推進しています。こうした取り組みのもと、森林所有者や森林経営管理受託者が安定して森林整備を行うための負担軽減策を講じることが必要です。
- また、将来を見据えた計画的な森林の保全・育成に向けた森林資源の把握や森林経営管理体制の構築も課題です。
- 森林資源の質的向上を図るため、地元産材の活用や友好交流都市との連携による森林整備に取り組んでいます。
- 森林・林業・木材産業に関する状況の変化として、2030 年度の新たな森林吸収量目標 2.7%の達成や 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、森林や木材の有する炭素吸収・貯蔵作用への注目が高まっています。

林業従事者の高齢化や人手不足が依然として顕著

- 安定的な木材生産を図るため、林業就業者の確保を進めてきました。しかし、依然として林業従事者の高齢化や人手不足が進んでいます。
- このため、森林所有者や後継者の不安や負担を解消させる取り組みが必要です。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市森林整備計画 ● 北秋田市森林経営計画
---------	---

■ みんなの役割

市民	● 緑の募金運動に協力しましょう ● 緑化活動に参加しましょう
地域・団体・事業者	● 緑の募金運動に協力しましょう ● 緑化活動に参加しましょう

■ 施策の方向性

1-2-1 森林整備環境の向上

- 森林整備計画に基づく、効果的かつ森林整備促進に繋がる路網整備の推進
- 生産団地内の造林、保有、伐採、木材搬出等の能率を高める森林整備の促進
- 高能率生産団地内の森林経営計画作成の促進と計画的で適切な森林管理の推進

目標指標

路網延長(林道及び林業専用道等)【累計】	
令和 6 年度	令和 12 年度
7.90m/ha	8.27m/ha

1-2-2 森林保全と育成の推進

- 植栽、下刈、間伐等による再造林を含む森林整備の促進
- 産学官連携による市産材を活用した木工品の制作を通じた木材利用の推進
- 公共建築物等の木造・木質化の推進による木材利用の向上及び活性化
- 森林や木材利用に関する理解促進と関心度向上に向けた地域イベント(産業祭など)での木工制作体験の実施
- 将来の森林資源確保に向けた民有林造林事業費への補助制度の充実
- 民有林造林事業費の補助については、実情に応じて制度の変更を検討
- 人手不足の解消や森林経営管理制度による再委託を促進させるために、森林資源や地形解析に関するデータを事業者へ提供できる仕組みの検討

目標指標

造林面積の累計		行政による建築物等における木材利用の数【累計】	
令和 6 年度	令和 12 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
2,331ha	4,731ha	29 件	59 件

1-2-3 専門人材育成と担い手確保

- 労働環境の整備改善の促進
- 中・高・大学、専門学校卒業者に対する就労支援の実施及び地元就職の促進(再掲)
- 企業の雇用を支える外国人材の確保・定住の支援(再掲)
- 人材育成及び確保に向けた林業大学校研修生給付金制度の利活用促進
- 新規就労者等の雇用受け入れ事業者へ林業新規就労者補助金制度の推進
- 林業等への関心を向上させる就業体験等の機会提供とPR活動の充実

目標指標

林業就業者数の累計	
令和 6 年度	令和 12 年度
176 人	対前年比で増加(ノ)

1. 産業 だれもがやりがいある働きと活躍を創出できるまち

3 商業の振興

■ 現状と課題

商店街の空き店舗改修や利活用の促進が必要

- 本市は、人口減少及び少子高齢化により中心市街地商店街の人通りが減ったこと等に起因するシャッター通り化に歯止めが掛からない状況となっています。
- 市は市街地賑わい再生の対策として、空き店舗利用による新事業創出に対し、家賃の一部を助成するなどの取り組みを行ってきました。
- 市が実施した空き店舗等調査では、令和 6 年 1 月現在の市内空き店舗数は 27 店舗となっており、空き物件そのものの損傷が著しく、店舗として活用するには改修が必要な状況となっています。

地域産業の担い手の高齢化と後継者不足が課題

- 中心市街地の商店街は空き店舗の増加による空洞化の進行により、商店・飲食業などサービス業を中心とした三次産業の機能が低下していることに加え、個人農家や農業法人、伝統工芸などの一・二次産業事業者の高齢化や後継者不足を要因とした閉廃業が進み、地域全体で稼ぐ力が縮小傾向にあります。譲り手と継ぎ手のマッチングの機会を図るために、現地での作業体験を実施する経費の一部を支援しており、来市のタイミングで居住物件の内見も出来る取り組みを検討する必要があります。

地場産品の魅力化向上や域外に向けたアピールへの期待

- 人口減少・少子高齢化、後継者不足、ネット販売等の取引の多様化、車社会の進展など社会的・経済的な影響を受け小売業事業所数は減少傾向にあります。
- 市が令和6年度に実施した市民意識調査では、市内で生産された農産物について「よく買う」「たまに買う」と回答した人の割合は約82%となっています。市民による一定の消費活動はあるものの、一方ではPRや広告、アピールを望む意見もあります。
- 地域産業活性化に向けては、地場産品の地元消費の喚起に加え、特産品の魅力化と域外に向けたPRも期待されています。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市中心市街地活性化ビジョン
---------	--------------------

■ みんなの役割

市民	● 事業継続を不安視する事業者には、継業バンクや市への相談を勧めましょう ● 地元産品を消費・活用し、市外の方にも勧めましょう
地域・団体・事業者	● 起業を検討される場合は、商工会の創業塾を活用しましょう ● 事業者には開閉店にあたり、市及び商工会へ早めの情報提供と空き店舗地活用事業への協力をしましょう ● サプライチェーンによる事業者承継もあることから協力事業者が閉廃業を検討したとき、継業バンクの周知と市への相談しましょう ● 継ぎ手となった方が移住された場合、地域の一員として、仲間として迎え入れましょう

■ 施策の方向性

1-3-1 商店街のにぎわい創出

- 新たな集客に向けた創意工夫及び賑わいを創出する新規出店及び起業等への支援の充実
- 出店に伴う店舗のリフォームに対する助成制度の活用促進

目標指標

新規出店者数(市街地賑わい再生支援事業)	
令和 6 年度	令和 12 年度
2 件	2 件

1-3-2 地域産業の後継者確保と事業承継

- 中・高・大学、専門学校卒業者への就労支援による地元就職の促進(再掲)
- 企業の雇用を支える外国人材の確保・定住の促進(再掲)
- 新たな消費者ニーズ掘り起こしに向けた事業所等への調査の実施
- 事業承継に対する意識改革に向けたセミナー及びワークショップの開催
- 第三者承継の促進に向けた北秋田市継業バンクの活用

目標指標

北秋田市継業バンク登録事業者	
令和 6 年度	令和 12 年度
2 事業者	2 事業者

1-3-3 地場産品の新たな価値創出と PR 強化

- 新たな魅力の創出に向けた特産品の推奨認定や新商品開発支援
- 都市型直売所「ファーマーズマーケット」の実施による域外に向けた地場産品の販路開拓
- ふるさと納税制度における地場産品の返礼品への活用による域外へのPR強化
- 秋田県アンテナショップとの連携による新たな PR 拠点の創出
- 6 次産業化を促進する地域ブランド化及び付加価値を高めた農産物等の加工推進

目標指標

新商品開発事業者、首都圏等物産展出席事業者	
令和 6 年度	令和 12 年度
新商品開発 2 事業者	8 事業者※

8 事業者の内訳については、新商品開発が2事業者、首都圏等物産展出席事業者が6事業者を目標としています。

1. 産業 だれもがやりがいある働きと活躍を創出できるまち

4 観光の振興

■ 現状と課題

「森吉山」を活かした体験型観光の推進と受け入れ態勢の拡充

- 本市の観光入込客数は、コロナ禍以降徐々に回復基調にあるものの、宿泊施設の休業・廃止等の影響もあり、観光客数に対する宿泊客数の割合が少ない傾向にあります。こうした背景から市内での滞在時間が限られ、消費や交流の機会が少ない状況となっています。
- 昨今のアウトドアに対するニーズの高まりと本市での滞在時間の延長を見据え、令和7年3月にジャパンエコトラック※に「北秋田 森吉山」を登録し、「自然」「文化」「人」をつなぐエコツーリズムを通じた地域の魅力発信に力を入れています。
- これらの体験型観光をより強力に推進するため、現地に精通した観光ガイドや体験プログラム運営者など本市の観光を支える人材の育成、自然体験コンテンツを発信できるアウトドア拠点施設の整備が不可欠となっています。
- 周遊観光を促すため、空港やJR 鷹ノ巣駅、内陸線主要駅を起点とした、乗合タクシー「森吉山シャトル」のさらなる利便性向上と周知の強化が求められています。

※ ジャパンエコトラック推進協議会が提唱する日本各地の豊かで多様な自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を楽しむ新しい旅のスタイル。ルート情報、協力店、地域の魅力等を発信し、受け入れ態勢の整備を行っている

観光地域づくりと情報発信の強化に向けた関係機関との連携強化

- 本市では、令和7年5月に（一社）北秋田まちづくり観光協会が設立され、情報発信の強化や体験型コンテンツの造成等を柱とする観光地域づくりの取り組みが進められています。
- 森吉山の国立国定公園化やアウトドアニーズの高まりを踏まえ、SNS のさらなる活用など効果的な情報発信に取り組む必要があります。
- また、温泉宿泊施設や道の駅等の観光施設については、指定管理者等と協力しながら、適切な維持管理と魅力向上に取り組む必要があります。

観光施設等の魅力向上と老朽化対策

- 森吉山阿仁スキー場では、令和6年度の来場者数が約55,500人に達し、冬季においてはインバウンド観光客の大幅な増加が見られ、過去10年間で最多となっています。
- こうした背景から、英語によるウェブ予約も可能な乗合タクシー「森吉山シャトル」を整備し、国内外の旅行者に対して、空港や主要駅からの2次アクセスの利便性向上に取り組んでいます。
- インバウンドについては、入り込みの少ない春季から秋季の「グリーンシーズン」への誘客を促す取り組みが必要です。
- 一方で、スキー場の索道施設（阿仁ゴンドラ）の老朽化が進んでおり、利用者の安全性を確保するため、計画的な維持管理を行いつつ、大規模改修に対する国・県からの支援を粘り強く要望していく必要があります。
- 本市全体の観光振興の底上げのためには、スキー場はもとより温泉宿泊施設や道の駅等の観光関連施設において、訪れるすべての人が快適に過ごせる環境の整備が求められます。

森吉山の国立国定公園化の早期実現

- 本市の豊かな自然や文化を象徴する森吉山については、国や県と連携し、国立国定公園化の早期実現に向けた取り組みを進める必要があります。
- そのため、国や県と連携しながら、北秋田市民の理解促進と機運醸成に向けた取り組みに力を入れていく必要があります。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市観光振興計画(仮称)
---------	------------------

■ みんなの役割

市民	● 観光地域づくりへの参加、SNS 等を通じた魅力発信を担いましょう
地域・団体・事業者	● 自然体験ツアーや自然観察会の企画など、多様なサービスの提供につとめましょう ● 観光客や登山客を温かな心でもてなしましょう(観光施設などでの地元住民による物産販売やガイド活動等)

■ 施策の方向性

1-4-1 森吉山の四季を生かした観光誘客の促進

- アウトドアツーリズムの推進
- アウトドアガイド人材の育成
- 国立国定公園化に係る関係機関との連携強化と機運醸成
- 観光客の安全確保と利便性向上

目標指標

森吉山県立自然公園入込数(延べ人数)	
令和 6 年度	令和 12 年度
61,000 人	63,000 人

1-4-2 観光地域づくりの推進と観光情報の発信強化

- 地域住民が観光に主体的に関わる仕組みづくり
- 観光ポータルサイトの構築による観光情報の一元化
- デジタルプロモーションの強化

目標指標

市内イベント及び文化施設観光入込客数	
令和 6 年度	令和 12 年度
43,047 人	50,000 人

1-4-3 滞在型観光の推進による観光消費の拡大

- 観光コンテンツ磨き上げによる滞在・周遊型観光への転換
- 訪日外国人観光客の誘客促進
- 宿泊施設の拡充と既存施設の魅力向上
- 移動環境の整備

目標指標

市内宿泊施設の宿泊客数(延べ人数)	
令和 6 年度	令和 12 年度
41,644 人	47,000 人

1-4-4 観光関連施設の魅力向上

- 道の駅のリニューアルと利活用の促進による賑わい創出
- アウトドアツーリズム拠点施設の整備
- 観光案内拠点の充実
- 施設の計画的な改修と維持管理

目標指標

市内の道の駅の観光入込客数	
令和 6 年度	令和 12 年度
444,454 人	750,000 人

1. 産業 だれもがやりがいある働きと活躍を創出できるまち

5 工業の振興

■ 現状と課題

物資輸送の利便性をアピールした製造業の企業誘致は進んでいるものの情報関連企業の誘致は途上

- 本市では、大館能代空港や日本海沿岸東北自動車道が近く物資輸送等の利便性をアピールし、新たな企業誘致に取り組んでいます。現在では、製造業を中心とした企業の誘致に成功しています。
- しかしながら、物資輸送等を必ずしも伴わない、情報関連産業の企業誘致は進んでいない状況です。
- IT分野を始めとした情報関連産業は国内での成長が期待され、若者にとって魅力ある業態でもあるため、若者の県内・市内定着を図る上で有用な企業となります。そのため、サテライトオフィスの設置、二地域居住の可能性を含め市内産業の活性化及び若い世代の定着にむけた新たな企業誘致に取り組んでいくことが重要です。

市内に拠点を有する企業への生産性向上支援が必要

- 本市には、木材・木製品製造、大型建設機械部品製造、自動車部品製造など様々な企業が事業展開しています。しかしながら、慢性的な人手不足等によりこれまでの受注量を維持できない企業が散見され、今後も増加することが予想されます。
- こうした状況のもと、既存企業の経営維持を図るため、産業振興促進条例や関係する補助要綱の制定など利用しやすい制度への改正を行ってきました。
- 国内における地域経済は縮小傾向にあり、特にこれまで日本を支えてきた工業分野は、グローバル化により海外移転が進んだことで産業構造の基盤が大きく変容しています。本市に所在する企業活動の維持及び活性化に向け、生産効率を高める支援や事業拡大への支援が期待されています。

人材の育成と担い手確保が必要

- 本市に所在する事業所の雇用状況については、少子高齢化及び人口減少の進行及び職業選択の自由により、新卒の就職者数は減少傾向にあります。企業の雇用確保はより困難な状況であり、このような傾向は今後も拍車がかかることが推測されます。企業が経営を継続していくうえでは、外国人材の受け入れ促進等の取り組みを推進していく必要があります。
- このような背景から、本市では「北秋田市雇用促進交付金」として新たに正規雇用者を雇い入れた事業所への支援を行ってきましたが、業種によっては人材確保が困難となっています。そのため、従業員一人一人のスキルアップにより、限られた人員でも対応していくことが求められています。

脱炭素社会への再生可能エネルギー（水力・地熱・バイオマス等）の活用

- 「SDGsに基づく『地域創生』の推進」に向け、森林資源のほか森吉山を源とする水系や温泉といった豊富な資源に恵まれ、小水力発電や地熱発電の活用に適した地域であると考えています。
- このような地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入は地元住民を含む関係者の合意形成が最も必要であることから、丁寧な説明と密なコミュニケーションを持って進める必要があると考えています。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市産業振興促進条例 ● 北秋田市資格取得支援助成金交付要綱 ● 北秋田市雇用促進交付金交付要綱 ● 北秋田市外国人材確保支援事業補助金交付要綱
---------	--

■ みんなの役割

市民	● 再生可能エネルギーを活用した陸上養殖や新たな農産品づくりにより地産地消を推進し雇用と産業創出に向けた取り組みを行いましょう ● 企業見学会、お仕事博覧会、企業説明会などへ参加し、どんなお仕事がこの地域で操業しているか理解を深めましょう ● 産業祭や各地区で実施されているマルシェを見学し、この地域の農産品や製造品、伝統工芸にたいして理解を深めましょう
地域・団体・事業者	● 就職希望の学生に対し、市内企業・事業所へのPRを強化しましょう ● エネルギーの地産地消は、災害時の電力供給はもとより、関連する産業の成長や新たな産業の創出により地域の活性化を目指しましょう ● 再エネ設備の周辺環境の整備について地元自治会等と取り組んでいけるよう協議を行いましょう

■ 施策の方向性

1-5-1 新たな業態・産業の誘致

- 大館能代空港や日本海沿岸東北自動車道が近い物資輸送等の優位性をアピールした企業誘致
- 成長産業や IOT・AI 等を活用した先進的な技術を有する情報関連企業の誘致
- 観光分野における誘客や雇用創出に資する大型宿泊施設等の誘致

目標指標

北秋田視察企業数	
令和 6 年度	令和 12 年度
2 企業	3 企業

1-5-2 既存事業所の拡大支援

- 市内進出企業の親会社や関連会社等との良好な関係性構築による事業拡大の促進
- 市内進出企業の施設の増設や雇用の拡大に向けた情報交換
- 市内製造業に対する省人化及び省力化に向けた設備導入支援

目標指標

市内企業等の投資	
令和 6 年度	令和 12 年度
1 件	1 件

1-5-3 安定した経営基盤の確保

- 中・高・大学、専門学校卒業者へのする就労支援による地元就職の促進(再掲)
- 企業の雇用を支える外国人材の確保・定住の支援(再掲)
- 市内企業の雇用維持・確保や事業拡大に向けた従業員に対する各種資格取得への支援
- 求職者に対する市内企業・事業所への就業を促進する各種資格取得への支援
- 社会動向等に鑑みた新たな資格取得等の模索及び支援策の充実

目標指標

フレッシュャーズ応援事業、外国人材受入支援補助金		資格取得支援助成金	
令和 6 年度	令和 12 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
10 人	10 人	65 件	65 件

1-5-4 再生可能エネルギーの導入促進

- 省エネルギー設備の導入に向けた支援策の検討
- 太陽光や地熱、小水力発電などの再生可能エネルギーの研究・エネルギーの地産地消の推進
- 再生可能エネルギーの国内成功事例の研究や大学・民間企業等を交えた協議の推進
- 再生可能エネルギーの導入を検討する事業者に対する共同研究・適地の紹介等の支援
- 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入検討

目標指標(未設定)

2. 保健・医療・福祉 だれもが健やかな心身を育めるまち

1 地域医療・福祉の充実

■ 現状と課題

地域医療の担い手不足

- かかりつけ医として市民の暮らしに根ざす診療所医師の平均年齢が高くなり、診療所の後継者不在や経営継続が懸念されています。
- 市内医療機関の減少や開業医の高年齢化に伴い、在宅当番医制における実施体制の見直しが必要となっています。
- 一次医療の担い手を確保するために、市外・県外の医師に開業先の候補地として本市が選択肢の一つとなるように、魅力的な支援策の創出が不可欠となっています。

超高齢化社会における医療需要の変化への対応

- 高齢化社会のさらなる進行に伴い、65歳以上の高齢者人口は漸減するものの、医療・介護の複合ニーズを有する85歳以上の高齢者の割合は増加することが見込まれます。
- 厚生労働省では2020年から2040年にかけて、85歳以上の救急搬送は75%増加し、85歳以上の在宅医療需要は62%増加すること見込んでおり、本市においても救急医療体制および在宅医療体制の維持・強化が課題となっています。
- 本市においては訪問看護事業所の不足も懸念されており、市内全域における訪問看護需要に対応する体制整備も強化する必要があります。

地域医療の中核としての持続可能な病院運営

- 北秋田市民病院は開院以来、地域医療の中核を担い良質な医療の提供に努めながら効率的な病院運営に取り組んできました。新たな地域医療構想においては、医療圏の広域化や多様な医療・介護のニーズに応えることが期待されており、北秋田市民病院は引き続き地域医療の中核としての機能を維持することが求められています。
- 北秋田市民病院では、常勤医のいない診療科や不足している診療科もあることから、指定管理者との緊密な連携のもと今後も継続した医師確保の取り組みが求められているほか、看護師をはじめとする医療スタッフの確保も課題となっています。

住民一人ひとりが共に助け合い、地域で支え合う仕組みづくり

- 単身高齢者世帯の増加に伴い、地域のコミュニティ活動を支える組織の担い手が不足し、活動を支える方々が高齢者であるという状況が常態化しています。
- 生活困窮やひきこもり、孤独・孤立、依存症など、複雑・複合化した問題を抱える方々の包括的な支援体制づくりが求められています。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市病院事業経営強化プラン ● 北秋田市第2次地域福祉計画第2次地域福祉活動計画
---------	---

■ みんなの役割

市民	● 市が主催する医療講演会等に積極的に参加して、地域医療や在宅医療への関心と理解を深めましょう ● 世代間交流や一人ひとりが福祉に関する学習会や研修会へ参加することで、自助・共助の意識を醸成しましょう
地域・団体・事業者	● 市民病院への意見や要望を伝え、より良い病院づくりに協力しましょう ● 問題を抱えた人に対しては、地域全体の問題として情報共有や必要とする機関に繋ぎ、地域で解決する方策を話し合いましょう

■ 施策の方向性

2-1-1 地域医療体制の充実

- 一次医療の担い手確保に向けた医療機器等整備や開業を後押しする支援
- 夜間等における救急医療機関の適正受診に向けた普及啓発
- 地域医療連携センターを核とした多職種協働による在宅医療の支援体制の強化
- 公立診療所における持続可能な診療体制の確保に向けた中長期的な診療所運営戦略の立案および医療DXの推進

目標指標

市内の医療体制について整っており満足している市民の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
54.4%	60.0%

※北秋田市民意識調査における医療体制について「満足」と回答した市民の割合

2-1-2 北秋田市民病院の充実

- 地域医療の中核となる北秋田市民病院の持続可能な病院づくりの推進
- 県や大学と連携した継続的な医師・看護師・医療従事者の確保
- 将来の医師・看護師等の養成に向けた児童・生徒への医療ガイダンスや看護学生のインターンシップの受け入れ
- 協力型臨床研修病院として機能を活かした若手医師の受け入れ推進
- 確実な救急医療体制および地域包括ケアシステムを支える病院機能の維持に向けた病床数の適正化
- 県北医療圏の医療機能を最大限活用した連携強化と機能分担

目標指標

市民病院の常勤医師数		北秋田市民病院満足度	
令和 6 年度	令和 12 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
22.3 人	24.5 人	95.7%	98.0%

※非常勤医師等数を含む常勤医師換算数

2-1-3 地域福祉を担う人材の育成

- 住民からの様々な相談に応じ、必要な支援につなぐ役割である民生委員活動への理解促進に向けた情報発信及び担い手確保
- 子どもや子育て家庭の相談支援や児童の健全育成の取り組みを行う児童委員活動の存在や重要性の促進に向けた情報発信及び担い手確保
- 地域共生社会の実現に向け、市、社会福祉協議会、関係機関、自治会、地域住民との連携・協働による地域福祉活動の充実
- 若い世代によるボランティア活動など主体的活動による地域づくりと地域福祉の担い手育成に向け、学校との連携による福祉体験学習の推進

目標指標

民生委員・児童委員の充足率	
令和 6 年度	令和 12 年度
83.3%	100.0%

2. 保健・医療・福祉 だれもが健やかな心身を育めるまち

2 予防・健康づくりの推進

■ 現状と課題

生活習慣の改善などの個人の行動と健康状態の改善が必要

- 社会やライフスタイルが多様化するなかで、各個人の健康課題も多様化しています。
- 本市における疾病別の外来医療費をみると、糖尿病の医療費が最も高く次いで悪性新生物、高血圧となっています。悪性新生物のなかでも、本市では胃がん・大腸がんの消化器系のがんの罹患が多い傾向にあり、食生活などの生活習慣が関係していると考えられています。
- 運動習慣や食生活、喫煙といった生活習慣を見直すこと、健康への意識づけを図り生活習慣病の予防・改善につなげることが重要です。

特定健診の受診等による予防の取り組みが必要

- 本市の特定健診受診率は年々増加傾向にあるものの、秋田県平均には及んでおらず、他市町村と比較しても低い状況です。
- 本市の悪性新生物による死亡率は全体の21.1%を占めている(死亡原因の1位)にも関わらず、がん検診の受診率は低い状況です。
- 特定健診の受診によって生活習慣病のリスクを早期に発見し、発症予防や早期治療による重症化予防に繋げることが重要です。

こころとからだの両面における健康づくりと社会環境の質の向上が必要

- こころの健康は人間の健康を支える土台であるとともに、社会とのつながりにも深く関係しているとされています。
- 新型コロナウイルス感染症によるパンデミックやデジタル化などによるライフスタイルの変化によって、全国的に孤独・孤立が深刻化しています。本市における自殺者数は令和3年以降、増加が続いている状況であり、さらなる自殺対策の強化が急務となっています。
- こころとからだの健康づくりを推進していくためには、ライフステージやライフイベントに応じて生じる心身の不調について正しく理解し、地域をはじめとする社会とのつながりを維持・向上させることが重要です。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● けんこう北秋田 21 計画 ● 北秋田市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画) ● いのち支える自殺対策計画
---------	---

■ みんなの役割

市民	● 特定健診やがん検診などを受診しましょう ● 自分の健康状態を知り、心身ともに元気で過ごせるよう積極的に健康づくりに取り組みましょう ● 孤立・孤独が心配される人への見守りや声かけを行いましょう
地域・団体・事業者	● 健康に関する情報提供、啓発活動、健康教育・相談開催時など地域住民および従業員へ声をかけ合い、健康づくりに努めましょう

■ 施策の方向性

2-2-1 健やかな生活習慣形成の促進

- 市民の生活習慣改善、健康に対する意識の啓発
- 健康づくり講座等による生活習慣病についての周知と啓発
- 食習慣・運動習慣・喫煙習慣等の改善に向けた行動変容と自己管理の促進

目標指標

自分のことを健康だと思う市民の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
63.3%	70.0%

2-2-2 疾病予防・重症化予防

- 糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化の予防に向けた特定健診に対する意識啓発
- 生活習慣病の高リスク者に対する運動や栄養等の保健指導の実施
- がんの早期発見・早期治療に向けた市広報や健康ガイド、新聞等によるがん検診の周知や職域と連携したがん検診受診の勧奨
- 安心・安全で利便性の高い検診受診体制・環境の構築
- 乳幼児から高齢者までのあらゆる世代へ感染症や重大な病気を予防するための予防接種の勧奨

目標指標

特定健康診査受診率	
令和 6 年度	令和 12 年度
38.2%	40.0%

2-2-3 健康づくり推進のための地域等との連携

- 自治会や老人クラブ、結核予防婦人会、食生活改善推進協議会等と相互連携した運動や栄養・こころの健康に関する相談・教育
- 心のふれあい相談員やフレイルサポーターの養成及び活動支援
- こころの健康づくりに関する啓発事業、講演会、個別相談の実施

目標指標

誰も相談する人がいないと回答する市民の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
11.5%	10.0%

2. 保健・医療・福祉 だれもが健やかな心身を育めるまち

3 子ども・子育て・若者支援の充実

■ 現状と課題

結婚に対する個人の多様な価値観・考え方を尊重した、希望をかなえる支援が必要

- 本市における若者(25歳～39歳)の未婚率は男女ともに年々上昇しており、令和2年(2020年)時点で男性の59.2%、女性の37.4%が未婚者となっています。
- 若者の人口減少や就業環境の多様化などにより出会いの機会が少ない状況が考えられるほか、ライフスタイルや結婚に対する考え方の変化も影響しているとされます。
- 個人の多様な価値観・考え方を尊重したうえで、結婚を希望する方に対する支援や、結婚後の不安や悩みの解消につながる支援に取り組む必要があります。

妊娠・出産期から育児期までの総合的な支援が必要

- 市内に分娩が可能な医療機関がないことから、出産を希望する場合は、市外の分娩が可能な病院を受診することが余儀なくされています。
- 世帯構造の変化や共働き家庭の増加などによって、女性や母親が妊娠・出産・育児における身体的・精神的な負担を抱える状況が懸念されています。
- 妊娠・出産期から育児期の過程における、精神的・身体的・経済的な面で支援を行うことが重要です。

子どもの成長や地区別の実態に応じた支援、環境整備が必要

- 本市では、子育て家庭への経済的支援や、質の高い保育の提供などに取り組んできましたが、少子化の進行は歯止めがかからず、一方で支援を要する子どもの割合は増加傾向にあります。子どもの成長過程における子ども間のコミュニケーションの希薄化の防止や、生活環境の変化等の影響を捉えた適切な対応が、求められています。
- 市民の子育てに関する満足度は、地区間格差が著しく、多様な保育サービスや、子ども・若者・子育て家庭の居場所の提供など、地区の実態に配慮した環境整備が必要とされています。

子育てに困難を抱える家庭への支援強化が重要

- 母子保健・児童福祉の両機能の連携を強化し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで切れ目なく、漏れなく対応するため、令和7年4月に「こども家庭センター」を設置し、包括的な相談支援の体制強化を図っています。
- 子育てに困難を抱える家庭が顕在化しているため、子育て家庭が孤立しないよう、相談支援機能のさらなる充実・強化を図る必要があります。
- 不安や負担を抱える子育て家庭や養育環境が心配される子ども等の早期の状況把握により、必要な支援につながるよう、関係機関の連携、相談窓口の周知及び利用促進に向けた取り組みの強化が必要です。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市こども計画
---------	-------------

■ みんなの役割

市民	● 子育ての悩み等を気軽に相談しましょう ● 子ども・若者の権利を尊重しましょう ● 家庭の環境が、健やかな子どもの育ちにつながることを意識しましょう
地域・団体・事業者	● 子育て支援に関する施策を理解し、みんなで協力しましょう ● 地域にとってあるべき保育・教育施設の活用方法を考えましょう ● 地域全体で子ども・若者、子育て家庭を見守りましょう ● 男女共同参画を意識し、積極的に取り組みましょう

■ 施策の方向性

2-3-1 若者の多様な選択をかなえる支援

- 本市と秋田県の協働事業による結婚支援の実施
- 出会い創出イベントの企画・実施
- 結婚生活応援事業、ハッピーウェディング住まい応援事業による助成等支援の実施

目標指標

結婚支援事業申請者数(結婚支援センター登録・結婚祝金等申請者数)	
令和 6 年度	令和 12 年度
47人	47人

2-3-2 妊娠・出産・産後支援の充実

- 妊娠を希望する夫婦への不妊治療や不育症治療の費用助成による支援の実施
 - きたあきた出産まるっと応援事業※の推進強化
 - 母子の心身のケアや育児の不安解消に向けた、出産後の全戸訪問による発育発達状況の確認と産後ケア事業の推進
 - こども家庭センターと連携した、妊娠・出産・子育てなどに関する様々な悩み相談支援の実施
 - 妊婦のための支援給付事業やハッピーアニバーサリー事業による経済的、精神的な負担軽減
 - 乳幼児健診の実施と医療機関への受診勧奨、予防接種勧奨、関係機関への相談等の実施
- ※きたあきた出産まるっと応援事業とは、身近で分娩できなくなる妊産婦やその家族が安心して出産を迎えられるよう、身体的・経済的な負担を和らげることを目的とし、①妊産婦通院サポート事業 ②妊産婦あんしんタクシー事業 ③マタニティ119事業 ④よりそい妊婦訪問 ⑤プレママ*パパ相談室 の5つの事業から総合的な支援を行うものです

目標指標

子育て中の母の気持ちや体調がよい割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
76.1%	82.0%

2-3-3 あらゆる子どもの年齢に応じた子育て支援

- 市公式 LINE アカウント等の SNS を活用した子育てに関する情報発信や各種申請の電子化の推進
- 子育てクーポン事業や保育料無償化等による、就学前児童のいる子育て家庭の経済的支援
- 保育所・児童クラブ・児童館等の子どもの居場所づくりによる保護者の就労しやすい環境整備の推進
- 各地区の実情に応じた、柔軟な保育や学童サービスの提供による、子どもの健やかな育ちの支援
- 子どもの幼児期から就学期への円滑な成長を支援するため、教育機関と連携した幼保小の架け橋プログラムの推進
- 支援を必要とする子どもに対する、年齢に応じた発育を後押しする保育の提供
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市内の各事業者等に対し男女共同参画社会づくりの啓発活動を実施

目標指標

子育てしやすいまちだと答えた市民の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
65.2%	75.0%

2-3-4 地域・社会全体で子育てを支える意識・環境づくり

- 市公式 LINE アカウント等を活用した、各相談窓口のさらなる周知による利用促進と利便性向上
- 子育て支援に伴う窓口や、施設利用に伴う問い合わせ先が、明確に伝わるような分かりやすい情報提供
- こども家庭センターにおける母子保健と児童福祉の連携・協働による、子育て家庭や子どもに寄り添った切れ目のない相談支援の実施
- 虐待の発生予防や早期発見・早期対応に向けた関係機関との円滑な連携強化
- 児童虐待防止や子どもの権利の啓発活動の実施
- 子どもの見守り体制の強化に向けた民間団体等と連携した取り組みの推進
- 学校等を通じたヤングケアラーの定期的な把握と包括的な支援の実施

目標指標

子育てに関して気軽に相談できる人がいる保護者の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
69.4%	76.0%

2. 保健・医療・福祉 だれもが健やかな心身を育めるまち

4 高齢者福祉の充実

■ 現状と課題

超高齢社会の到来を受け高齢者の孤立対策と生涯活躍の仕組みづくりが急務

- 本市の高齢化率(総人口に占める 65 歳以上の割合)は、令和 6 年度末で 46.9%となりました。秋田県全体の高齢化率 39.5%と比較しても非常に高い状況となっており、令和 12 年度には、本市の高齢化率は 50%を超え、市民の 2 人に 1 人が高齢者となる見込みです。
- さらに本市は一人暮らし高齢者の割合が高く、社会的に孤立する高齢者の増加が懸念されています。こうした高齢者の孤立を防止するためにも、高齢者の社会参加を促す取り組みや活動の場の提供が必要とされています。
- 市の調査では、高齢者の半数以上が転倒などの日常生活動作に不安を感じていると回答しており、社会参加を促す取り組みと併せて健康づくりの活動にも取り組む必要があります。
- 高齢者が外に出て仲間づくりや健康、生きがい活動に親しむことは介護予防の視点からもその効果が期待されます。各種サロン活動や介護予防教室などに取り組むほか、社会奉仕や地域世代間交流活動を行う老人クラブの活動を支援するなど高齢者が互いに支え合う仕組みづくりが求められています。

住み慣れた地域で快適に住み続けられる体制整備が必要

- 高齢化の進展に伴い、介護や支援を必要とする高齢者も増加します。近年増加傾向にある認知症高齢者への対応についても課題となっています。
- 市の調査では、「外出支援サービス」や「配食サービス」、「福祉の雪事業」などを求める回答が多くなっており、在宅生活を支える支援が必要とされています。

高まる介護需要に備えた持続可能な提供体制整備が必要

- 介護職員の高齢化と若い人材の不足が顕著化しています。今後さらに介護人材が不足することが見込まれることから、介護人材の確保が喫緊の課題となっています。
- いつまでも住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、相談支援体制の充実を図るとともに生活支援サービスの提供や介護サービスの充実を図り、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを推進することが必要とされています。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画
---------	-----------------------------

■ みんなの役割

市民	● 活動の場への積極的な社会参加とお互いに支え合う共助づくりに取り組ましよう ● 高齢者の見守り、話し相手など、日常生活に寄り添う支援を通じて、介護について関心を高めましよう
地域・団体・事業者	● 住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるようサービスの提供に努めましよう ● 中学・高校での介護の体験学習を推進し、将来的な介護人材の裾野拡大を図りましよう ● 各団体による活動の場の提供とお互いに支え合う共助づくりへの取り組みを進めましよう ● 高齢者の見守り、話し相手など、日常生活に寄り添う支援を通じて、介護について関心を高めましよう

■ 施策の方向性

2-4-1 高齢者の生きがいと活躍できる機会の創出

- 高齢者の仲間づくりや健康、生きがい活動等の機会を提供する各種サロン活動や介護予防教室の開催
- 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施によるフレイル予防のための各種取り組みの実施
- 高齢者の生きがいと健康づくり、社会奉仕や地域世代間交流活動を行っている単位老人クラブ、市老人クラブ連合会活動の支援

目標指標

介護予防事業への参加者数	
令和 6 年度	令和 12 年度
2,449 人	2,450 人

2-4-2 地域での高齢者の生活を支える包括ケアシステムの推進

- 高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい自立した日常生活を続けられる支援体制の整備に向けた地域ケア会議の強化
- 専門職との連携による認知症や権利擁護への対応等を包括的にケアする相談支援体制の充実
- 認知症の正しい知識の普及と理解の促進に向けた認知症カフェやチームオレンジ活動の推進
- 高齢者が地域で自立した生活を続けるための配食サービスや見守り活動、通院などへの外出支援サービスをはじめ、介護する家族を支援する家族介護慰労金、エアコン及び補聴器購入などの生活支援

目標指標

認知症サポーター養成講座受講者数	
令和 6 年度	令和 12 年度
4,997 人	5,960 人

2-4-3 介護保険制度の安定的運営

- 地域の実情に応じた介護サービスの基盤を整備・維持することで、要支援・要介護認定者がそれぞれの状態に合ったサービスを利用でき、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制づくり
- 介護サービスの安定的な提供に向け、介護職員初任者研修事業を継続的に支援
- 介護人材の確保・定着を図るため、外国人介護人材の受入れを推進

目標指標(未設定)

2. 保健・医療・福祉 だれもが健やかな心身を育めるまち

5 障がい者福祉の充実

■ 現状と課題

障がい者と家族、双方の高齢化が進行し、課題が複雑化・複合化の傾向

- 障がい者とその親・家族、双方の高齢化が全国的に進んでいます。障がい者本人の高齢化によって、障がい者が重度化するケースも増加しています。また、親・家族の高齢化によって、家庭内での支援が困難となる事例も増加しており、自宅で生活する障がい者の入所施設への移行も進んでいる状況です。
- 障がい者支援に加えて高齢者の介護支援も同時に求められる家庭が増えていくなかで、障がい者支援と高齢者介護の一体的な提供を実現するための多分野による重層的な支援体制が求められています。

地域生活移行の支援と地域社会における障がい者への理解促進が必要

- 障がい者が、地域社会のなかで地域の人々と共生し、その人らしく暮らせる環境を整備することが重要であり、地域生活への移行は特に重要な課題となっています。
- 地域社会における支援が届いていないことから、「埋もれている障がい者」や「ひきこもり」の人々が潜在的に存在しています。なかでも、精神障がい者の数は近年増加しており、社会的ストレスや健康問題、さらには薬物依存やアルコール依存などが原因とされています。
- 特に、軽度な症状や予防的な支援が欠如することから症状が重度化するケースが多く、回復の機会を逃してしまうことがあります。幼少期から高齢者まで全世代の関係機関による情報共有と見守りを行うことによって、精神障がいの早期発見・早期支援に取り組む必要があります。

障がいを抱えていても安全で快適に暮らせる環境整備が必要

- 本市の公共施設は、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称:バリアフリー法)におけるバリアフリー基準が施行される前に建設されたものが多いことから、スロープやエレベーター等の整備が遅れています。また、当該法令の対象外となる小規模施設では、さらに整備が進まないことが課題となっています。
- 障がい者などが安心・安全に社会参加や活動を行い、安心・安全に公共施設等を利用できるよう、公共施設等のバリアフリー化を一層進めていく必要があります。

経済的自立と社会参加の推進が必要

- 本市では、障がい者が地域や職場で生きがい・役割を持ち、その人らしく安心して暮らすことができる体制の構築を目指しています。
- 障がい者が経済的に自立し、社会参加ができるようにするためには、医療、福祉、雇用等の各分野における関係機関が連携し、福祉施設から一般就労への移行を適切に支援する必要があります。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市第4次障がい者計画(第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画) ● 北秋田市第2次地域福祉計画第2次地域福祉活動計画 ● 北秋田市障がい者活躍推進計画
---------	---

■ みんなの役割

市民	● 精神障がい・発達障がい・引きこもりなどについて正しく理解し、偏見や差別をなくしましょう ● 地域で暮らす「埋もれた障がい者」への気づきと見守り活動に努めましょう ● さまざまな障がい関連イベントへ行き、参加しましょう
地域・団体・事業者	● 精神障がい・発達障がい・引きこもりなどについて正しく理解し、偏見や差別をなくしましょう ● 地域で暮らす「埋もれた障がい者」への気づきと見守り活動に努めましょう ● 社会福祉協議会等と連携し、バリアフリー意識を醸成しましょう

■ 施策の方向性

2-5-1 あらゆる障がい者が自分らしく生活できる支援の充実

- 福祉施設からグループホームや一般住宅等への移行に向けた障害福祉サービスの利用促進
- 精神障がい者が地域の一員として安心した暮らしを送るための精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築と障害福祉サービスの利用促進
- 精神関係情報交換会等による関係機関と連携した情報の共有と対応・手続きの検討の実施
- 市公共施設におけるバリアフリー化の推進とバリアフリーに関する障がい者団体等の意見を直接聞く機会の創出
- 障がい者施設や関係機関と連携した情報発信

目標指標

福祉施設入所者数【累計】	
令和 6 年度	令和 12 年度
124 人	117 人

精神障がい者における障害福祉サービス種別の利用者数	
令和 6 年度	令和 12 年度
82 人	92 人

2-5-2 障がい者の活躍を応援する自立と社会参加の推進

- 障がい者が住み慣れた地域で暮らすことに向けた就労先や一般就労を希望する障がい者に対する、関係機関と連携した相談支援や情報提供の実施
- 市職員の人材確保の面における障がいのある人の雇用の積極的な雇用促進及び能力を有効に発揮できる職場環境の整備
- 市の物品調達時における障がい者就労施設等への発注等による障がい者の活躍の場の拡大推進

目標指標

福祉施設から一般就労への移行者数【累計】	
令和 6 年度	令和 12 年度
20 人	44 人

3. 教育・文化・スポーツ だれもがふるさとを愛し誇りを持ち続けられるまち

1 学校教育の充実

■ 現状と課題

子どもたちの未来社会を見据えた資質・能力の育成が必要

- 子どもがこれからの社会の変化を乗り越え、将来の社会の担い手となるためには、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むための、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」という資質・能力を育成することが重要です。
- 全国学力・学習状況調査において秋田県は全国的にも高い学力水準にあります。本市の小学校では県平均を上回っているほか、中学校においても県平均水準であるなど、基礎学力は概ね良好な状況です。
- 引き続き児童生徒の基礎学力の定着・向上を図ることを軸に、子どもたちの多様な個性に応じ、指導の個別化や学習の個性化を図る「個別最適な学び」と、多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を尊重し、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育てる「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められています。

困難を抱える児童生徒及び家庭の早期発見・支援が重要

- 様々な困難を抱える児童生徒及び家庭に対しては早期発見と適切な支援が重要であり、学校や関係機関、心理及び福祉の専門家等が情報を共有し、連携した支援を行うことが求められています。
- 本市における児童生徒の不登校の状況は、国や秋田県と比較すると良好な状況ですが、実際に不登校である児童生徒や不登校の兆しが見られる児童生徒は増加傾向にあります。
- このような状況のなか、不登校の未然防止に向けた学校づくりとしては「楽しい学校」、「通いたくなる学校」のほか、「児童生徒の自己肯定感の育成」などに取り組むことが求められています。
- さらに、「学校へ足が向かない」など不登校に悩む児童生徒自身への働きかけについては、生活リズムを整えて規則正しい生活と社会貢献の経験を積むことで、社会参画に向かえるようサポートする支援も期待されています。

次代を担う子どもたちにふるさと「北秋田」への愛着心醸成には地域との連携が不可欠

- 本市では、ふるさとを愛し支えようとする子どもの育成を目指し、ふるさとを知り、ふるさとを愛する心情を育む「ふるさと教育」を推進しています。
- さらに、地域の活性化を図るためには、幼少期から、ふるさにと貢献できる人材を育む教育が求められています。
- 今後も各校において、地域の素材を活かし、地域と協働したふるさと教育を展開し、人との関わりのなかで育むふるさと教育の充実と深化を図ることが必要とされています。また、新たな地域の人材の発掘や、次世代への継承などが課題となっています。

学校規模や地理的条件による教育格差の是正が必要

- 人口減少・少子化に伴い、本市の児童生徒数は減少が続いています。現在、本市には小学校6校、中学校3校、義務教育学校1校が設置されており、児童生徒数のさらなる減少が想定されています。
- 児童生徒数の減少によって、統廃合を含めた学校の在り方の検討や中学校における部活動の地域展開の推進が必要となっています。一方で、過小規模・複式授業のメリットを生かし、デメリットを減らす取り組みや他校との遠隔授業によるコミュニケーション能力を育成する取り組みなどをさらに強化することが必要です。ICT等を活用した効果的な学習をさらに推進していくことによって、あらゆる児童生徒に対して個別最適な学びや協働的な学びを提供することが求められています。

子どもの確かな学力と健やかな成長の育みには学校の施設整備も重要

- 児童生徒数の減少と施設老朽化に伴い、本市では各学校施設の改修等の施設整備を進めています。
- また、「北秋田市立学校 適正規模・配置再編プラン(2017-2031年度)」を、必要に応じて見直ししながら統廃合を進めており、地域の合意形成を行いながら計画を推進し、施設整備の実施と、既存施設の改修、廃校となった校舎の管理を実施しています。
- 統廃合の対象となる校舎の老朽化が進んでいるため、早期に地域との合意形成を行い、今後の整備計画についてまとめる必要があります。
- また、既に廃校となった校舎等のうち、使用に耐えうる校舎については廃校プロジェクト等での活用を図り、活用が困難な校舎については管理費の節減と周辺に与える安全上・美観上の影響も踏まえ、解体を適宜行っていく必要があります。

■ 関連する計画等

関連する計画等

● 北秋田市学校教育ビジョン

■ みんなの役割

市民	● 本市の教育を理解し、子どもたちの学び・教育に協力しましょう ● 不登校及び不登校傾向の児童生徒への理解を深めましょう
地域・団体・事業者	● 児童生徒の施設見学や体験学習等へ協力しましょう ● 地域の各学校と協働した教育活動の展開に協力しましょう

■ 施策の方向性

3-1-1 基礎学力の定着と学力向上

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、授業研究や指導助言、OJT を通じた授業改善
- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた、教材や学習活動における ICT の活用
- AIドリル等のICT活用による個に応じた家庭学習との連携

目標指標

県学習状況調査通過率で県平均を上回る教科数(4学年17教科中※)	
令和 6 年度	令和 12 年度
9 科目	12科目以上

※対象となる学年および教科は、小4(国語・社会・算数)、小5(国語・社会・算数・理科)、中1・2(国語・社会・数学・理科・英語)

3-1-2 一人ひとりの子どもに寄り添った教育の充実

- 様々な困難を抱える児童生徒の早期発見・支援に向けた、心理スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関と、対象となる児童生徒やその家庭との連携強化
- 様々な理由により不登校等の状況にある子どもの学校復帰、社会的自立に向けた、適応指導教室での学習支援
- 各校の校内教育支援センターを起点とした不登校及び不登校傾向の児童生徒の居場所づくりと学習支援の推進
- 「あきたリフレッシュ学園事業」を活用した、不登校に悩む児童生徒を対象にした通園型・宿泊型の生活改善・体験活動事業と関係・交流人口対策事業の実施
- 教育機会の公平性の確保に向けた、要保護、準要保護家庭への支援及び特別支援就学奨励補助の継続
- 幼保小連携事業の継続による、就学前施設から小学校への円滑な接続と、幼少期から学童期の連続的な成長の支援

目標指標

不登校児童生徒のうち、 全く学校に出席できておらず、関係機関等からの働きかけにも応じていない児童生徒の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
22.2%	10%±

3-1-3 地域資源を活かした特色ある学校づくりとふるさと教育の推進

- 子どもたちの「ふるさと愛」を育むための、ふるさとのよさの発信、地域行事の参加・継承、地域貢献活動などの推進と「きらり☆きたあきた」や地域の素材を活用したふるさと教育の実施
- 地域づくりと子どもたちが「ふるさと愛」を育むための、学校を拠点とした地域と協働する機会の創出と世代間交流の促進

目標指標

県学習状況調査において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
32.2	50.0

全市一斉「春のクリーンアップ」への児童生徒の参加率	
令和 6 年度	令和 12 年度
19.9%	対前年比で増加(ノ)

3-1-4 安全・安心で快適な教育施設の整備・充実

- 個別最適かつ効率的な教育環境に向けた ICT 環境の整備と充実
- 教職員が児童生徒に寄り添った教育活動時間を捻出するための業務効率化に資する校務DX化の推進
- 安全・安心な教育環境を確保するための、学校施設等の維持・補修の実施
- 廃校や既存学校施設等の改築に伴う遊休不動産の活用検討

目標指標

普通の授業においてコンピュータなどのICT機器を使用する割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
74%	80%以上

3. 教育・文化・スポーツ だれもがふるさとを愛し誇りを持ち続けられるまち

2 生涯学習・生涯スポーツの推進

■ 現状と課題

あらゆる年代の「学び」と「交流」を促す機会と場所の提供が必要

- 生涯学習については、子どもから高齢者までの幅広い年齢層の市民が、積極的・主体的に学びに参加することができる機会と場所の提供が必要です。講座等を開催する各公民館等を、市民が気軽に立ち寄れる、人と人、地域をつなぐ場とするためには、幅広い年齢層が魅力を感じる講座やイベントの工夫が必要とされています。
- 人口減少や少子高齢化が多様な就業形態、個人のライフスタイルの変化などの影響を及ぼし、地域における世代間交流の機会も減少しています。公民館等は子どもから高齢者まで、普段ふれあう機会が少ない者同士の交流の場として、相互理解を深めることや、地域のネットワークを広げ、地域づくりの発展につながることを期待されます。
- 公民館等施設が安心・安全な地域コミュニティの場として機能するために、施設整備や環境及び機能の充実に向けた計画的な取り組みが求められています。利用者へ配慮した施設予約システムの導入や申し込み等のデジタル化も求められています。

活力ある地域づくりには学校・家庭・地域による協働の社会教育が有用

- 本市では地域づくりにつながる社会教育として、学校・家庭・地域が協働する機会を強化し、子どもたちの「ふるさと愛」を育む取り組みを行っています。地域の範囲が広域化するなかで、学校と地域がどのように協働して、子どもたちの「ふるさとを愛する心」「ふるさとを支えるキャリア形成」を育んでいくかが課題となっています。

生涯スポーツの推進とスポーツによる地域活性化

- 運動の習慣化に向けて、各団体と連携したスポーツイベント等を開催しているものの、結果に結びついていない実態があります。より多くの市民がスポーツに親しんでもらえるよう、市民参加型のスポーツイベントを拡充するほか、幼少期からの運動の習慣化を推進していく必要があります。
- またスポーツを通じた地域活力の向上策として、市外からのスポーツ合宿誘致を推進しており、交流人口の増加と地域経済の活性化を図っています。あわせて、市内小中高校の部活動等と交流することにより、競技力の向上も図っています。
- 中学校の部活動については、人口減少・少子高齢化に伴う生徒数の減少により、部活動から地域クラブ等への展開を推進しています。部活動と地域クラブの補助制度の格差については、地域展開の障害とならないように見直しています。

スポーツ施設の老朽化への対応

- 本市が所管するスポーツ施設は16施設あり、うち40年以上経過した施設が10施設、そのうち3施設は50年以上経過しています。いずれも老朽化が顕著で修繕件数も増加傾向にあり、機能性も陳腐化しており、施設の統廃合や改修に関して早期に検討しなければなりません。その際、アーバンスポーツの普及など、スポーツの多様化への対応も必要となります。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市社会教育中期計画 ● 北秋田市スポーツ推進計画
---------	----------------------------------

■ みんなの役割

市民	● 地域の公民館の講座等を受講し、仲間づくりや生きがいづくりにつなげましょう ● スポーツイベント等へ参加し、運動を習慣化しましょう
地域・団体・事業者	● 市の事業に対する協力とサービスの提供に努めましょう ● 出前講座等を利用し、地域内での交流の機会の創出や課題の整理につなげましょう ● 地域住民等へのスポーツイベント等への参加を呼びかけましょう

■ 施策の方向性

3-2-1 市民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援

- 幅広い年齢層が魅力を感じる市民のニーズにあった各種講座等の充実
- 市民が地域と協働しながら学ぶ機会、成果を地域に還元できる機会の創出と世代間交流の推進
- 一人でも多くの方に市が提供する生涯学習の機会を知ってもらい、興味関心を持ってもらえる情報の発信
- 読書活動を継続的に支援するための定期的な移動文庫の実施
- 安心・安全で快適な学習環境を提供するための公民館等施設的环境及び機能の充実
- 地域づくりと子どもたちが「ふるさと愛」を育むための、学校を拠点とした地域と協働する機会の創出と世代間交流の促進（再掲）

目標指標

公民館等が開設した講座数	
令和 6 年度	令和 12 年度
75 件	75 件

公民館等を利用した人の人数	
令和 6 年度	令和 12 年度
142,471 人	142,500 人

学校活動以外の体験学習や発表の場の開催回数	
令和 6 年度	令和 12 年度
75 回	75 回

3-2-2 スポーツ活動の推進及び機会の提供

- 市民のスポーツ活動を推進する市民参加型スポーツイベントの拡充
- 幼少期からの運動の習慣化を推進する、子ども向けの運動教室の充実
- スポーツを通じた交流人口の増加と地域経済の活性化に向けた、市外団体等の合宿等誘致の強化

目標指標

週1回以上運動をする人	
令和 6 年度	令和 12 年度
41.2%	53.0%

合宿補助金の交付件数	
令和 6 年度	令和 12 年度
3 団体	5 団体

3-2-3 スポーツ環境の基盤整備

- 老朽化したスポーツ施設の計画的な改修と用具の更新
- 生涯スポーツの推進と、スポーツの多様化にも対応可能なスポーツ施設の計画的な整備

目標指標

スポーツの満足度	
令和 6 年度	令和 12 年度
58.0%	70.0%

※スポーツ推進に関する市民意識調査における「スポーツの満足度」の設問において、「どちらかといえば満足している」以上の割合

3. 教育・文化・スポーツ だれもがふるさとを愛し誇りを持ち続けられるまち

3 地域の歴史・文化の継承と振興

■ 現状と課題

世界文化遺産「伊勢堂岱遺跡」等の保存・活用と地域連携

- 伊勢堂岱遺跡は令和3年度にユネスコ世界文化遺産に登録され、年間1万人を超える来訪者が訪れています。伊勢堂岱遺跡は市の貴重な財産であり、将来にわたって保存及び活用をしていく必要があります。市民や市内事業者が、世界的価値を有する遺跡の保存・活用の重要性を理解し、関心を持つことが重要です。

観光資源としての伊勢堂岱遺跡

- 伊勢堂岱遺跡の世界遺産登録をピークに、来訪者数はゆるやかな減少傾向にありますが、都市部からの伊勢堂岱遺跡が組み込まれたツアーは増加しています。こうした来訪者へのおもてなしとして、小学生から高校生までのジュニアボランティアガイドが遺跡の魅力や価値などを丁寧に説明しており、好評を得ています。
- 大館能代空港、秋田内陸線縄文小ヶ田駅、伊勢堂岱インターチェンジといった公共交通機関のアクセスにも優れており、その立地を活かした観光PRを推進する必要があります。
- さらなる誘客を図るには、受け入れ態勢の強化や魅力を高める取り組みが必要となります。

地域にある有形文化財の保存・活用、無形文化財の保護・継承が必要

- 本市にある95件の国・県・市の指定文化財のほか、未指定の文化財を次世代へ引き継いでいくため、有形文化財の計画的な修繕等により保存・活用を図るとともに、一般公開を行っています。
- 地域の伝統芸能を継承していくため、発表の場の提供や次世代へ継承していくための取り組みを継続することが求められています。

芸術・文化の振興には各種団体への支援と市民ニーズの反映が必要

- 本市では、市民に文化や芸術に関心を持ってもらうため、芸術文化団体の公演を誘致している一方で、市文化祭や各地区の芸術文化祭などの実行委員会に補助金を交付しています。
- 高齢化や担い手不足によって、芸術文化団体等が従来の体制での運営が難しくなっており、持続可能な体制の構築が急務となっています。
- 文化振興の拠点である文化会館を安全安心に利用出来るよう、計画的に改修するとともに、市民のニーズを反映した自主事業公演を企画して行くことが必要です。

浜辺の歌音楽館を活かした賑わい創出

- 浜辺の歌音楽館の入館者数は、イベント等により伸びているものの、イベント以外の来訪者は低迷した状態が続いています。
- 音楽館としての特徴を活かしながら、地域の賑わいづくりや観光振興に結び付けるための取り組みが求められています。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 史跡伊勢堂岱遺跡保存管理計画 ● 史跡伊勢堂岱遺跡第Ⅱ期整備基本計画 ● 北秋田市歴史文化基本構想 ● 北秋田市景観計画
---------	--

■ みんなの役割

市民	● 伊勢堂岱遺跡の保存・活用に関するボランティア活動への主体的な参画や、イベントへの参加・協力を努めましょう ● 市内の文化財の公開や伝承芸能の発表への参加・協力を努めましょう ● 芸術・文化に触れてみましょう
地域・団体・事業者	● 観光コンテンツの開発や世界遺産ブランドを利用した特産品の開発を促し、地域経済に貢献しましょう ● 県及び市の保存活用推進事業への参加や、遺跡周辺での景観保全に協力しましょう ● 市内の文化財の保存・継承への活動に協力しましょう

■ 施策の方向性

3-3-1 伊勢堂岱遺跡の保存・活用

- 世界遺産の文化的価値の継承と適切な保存施策と、遺跡周辺の景観保護
- 伊勢堂岱遺跡の保護を進めつつ、地域の教育や観光活用に結びつけるため、ガイドの育成や情報発信、デジタル技術を活用した展示や多言語対応等を発展的に継続する
- 市内飲食・宿泊事業者等との協働体制の構築、遺跡を活用したグッズ開発、体験プログラムの提供

目標指標

伊勢堂岱遺跡を見学したことがある市民の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
39.6%	42.0%

伊勢堂岱遺跡へのツアー参加者人数	
令和 6 年度	令和 12 年度
1,370 人	1,520 人

3-3-2 有形文化財の保存・活用及び無形文化財の保護・継承

- 地域にある文化財の価値を伝える取り組みの実施
- 文化財活用のための人材育成と活動の環境整備
- 市内で行われる伝統芸能等の活動支援や行事を市民へ紹介する取り組みの実施

目標指標

有形文化財(金家住宅・旧長岐家住宅等)を公開した回数	
令和 6 年度	令和 12 年度
8 回	12 回

市内の伝統芸能等の活動を行っている団体数	
令和 6 年度	令和 12 年度
17 団体	17 団体

3-3-3 文化の振興

- 子ども向けイベント等の企画による、幼少期から芸術・文化に触れる機会の創出
- 文化会館等の適切な管理・運営の実施
- 市民のニーズに応える自主事業公演誘致の推進
- 持続可能な文化振興に向けた芸術団体等の体制の再構築
- 地域の賑わいづくりにつながるような文化事業の開催手法を検討
- 浜辺の歌音楽館の来館者増加に向けた、展示等の充実や新たなグッズ開発の推進

目標指標

浜辺の歌音楽館や浜辺の歌音楽館のイベントに行ったことがある市民の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
—	9.0%

4. 生活環境基盤 だれもが安心して安全な暮らしが営めるまち

1 上下水道の維持・整備

■ 現状と課題

水道管の老朽化対応や生活排水処理施設の維持・整備

- 本市では、水道管の老朽化が進み、漏水件数が増加傾向にあります。また、水道管が公道以外へ埋設されている地域も存在していることから漏水箇所特定に苦慮している状況です。こうしたことから漏水件数の減少や維持管理の向上を図るため、今後も計画的な老朽管更新が求められています。
- 本市における下水道等の生活排水処理施設は、汚水の処理やトイレの水洗化といった生活環境の改善のほか、水質保全や資源循環型の社会の形成に不可欠な社会資本であることから、早期の整備が求められています。
- 本市の汚水処理人口普及率は、全国平均・秋田県平均を下回っており、未普及区域の早期整備が必要となっています。また、合併処理浄化槽の設置者に対し、国・県・市で補助金を交付していますが、計画に対する申請件数が伸び悩んでいる状況です。
- 下水道等の整備を推進していますが、未接続世帯の下水道等への接続が大きな課題となっています。

人口減少・上下水道施設の老朽化を見据えた経営の健全化

- 本市の水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化といった課題により、より厳しい状況が予想されています。また、給水人口の減少に伴い料金収入の減少が見込まれることから、建設改良費の捻出が課題となっています。
- 水道事業の経営面においては収益性が確保されており、累積欠損金も無い状況であるものの、料金回収率は100%を下回っており、必要とする費用を給水収益以外で賄っている状況です。
- また、基幹浄水場の更新整備と会計統合に伴い、給水原価が上昇しており、経常費用の抑制とともに供給単価の検討が求められています。
- 下水道事業においては、累積欠損金が発生しており、支出を収入で賄えていない状況です。水洗化率も類似団体より低い水準にあるため、使用料収入の確保に努める必要があります。
- 下水道事業の経費回収率は減少傾向にあり、維持管理費を使用料収入で賄えていない一方で、汚水処理原価は増加傾向にあり、維持管理費の削減を含め、効率的な事業運営を行う必要があります。
- 施設の老朽化が進んでいるほか、維持管理費を使用料収入で賄えていない状況です。健全な事業運営のため使用料収入の確保に向けた取り組みのほか、維持管理費の削減に向けた取り組みが求められます。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市水道事業経営戦略 ● 北秋田市下水道事業経営戦略 ● 北秋田市上下水道耐震化計画 ● 北秋田市生活排水処理整備構想(第4期構想) ● 北秋田市地域循環型社会形成推進地域計画(第4期)
---------	---

■ みんなの役割

市民	● 節水に努め、水資源の維持に取り組みましょう ● 給水管の適切な維持管理を行いましょう ● 公共下水道等への接続や合併浄化槽の設置の必要性を理解し、生活環境の改善に対する認識を深めましょう ● 廃油等を流さない等、水質汚濁防止に向けて、家庭や地域でできることに取り組みましょう
地域・団体・事業者	(検討中)

■ 施策の方向性

4-1-1 安全・安心な基盤整備

- 水道管の布設年度や管種及び漏水調査結果に基づく効果的な老朽管更新
- 鷹巣処理区北部第二分区における公共下水道未普及区域の早期解消
- 安定給水の確保に向けた基盤施設(配水場、浄水場、管路等)の強靱化
- 合併処理浄化槽の整備促進に向けた浄化槽設置者への助成制度の周知及び活用促進
- 生活排水処理施設(公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽)への接続率及び設置率の向上に向けた広報・市HP・SNSによる情報発信啓発、自治会単位でのチラシ配布の実施

目標指標

管路更新率	
令和 6 年度	令和 12 年度
未計測	100%

汚水処理人口普及率	
令和 6 年度	令和 12 年度
84.5%	92.2%

4-1-2 経営の健全化

- 水道事業の経営安定化に向けた料金の収納率の維持
- 水道施設・設備・管路等の計画的な更新及び長寿命化におけるアセットマネジメントの充実
- 水道施設・設備の規模及び配水等仕組みの検討
- 下水道施設・設備・管路の適正管理及び安定的な運転に向けた民間活力の活用
- 水道事業及び下水道事業における健全経営に向けた経営状況の把握と検証の実施による事業の見直し及び効率化等の推進

目標指標

水道料金収納率	
令和 6 年度	令和 12 年度
99.3%	99.5%

下水道使用料収納率	
令和 6 年度	令和 12 年度
98.9%	99.0%

4. 生活環境基盤 だれもが安心して安全な暮らしが営めるまち

2 快適な住環境の整備

■ 現状と課題

空き家件数の増加と住宅の耐震化への対策が急務

- 本市の空き家件数は、全国と同様に増加の傾向にあります。今後、放置される空き家が増えることで倒壊等の保安上の危険性のみならず、周囲の環境が衛生面で有害となり得る場合もあり、周辺住民の日常生活に支障を及ぼすことが懸念されます。
- 全国各地で頻発する地震に鑑み、本市では地震による建築物等の倒壊又は損壊により、生ずる人的被害及び物的被害を防止・軽減させるため、「北秋田市耐震改修促進計画」を策定しています。この計画では住宅耐震化支援策の一つとして、住宅耐震化に係る補助制度を設けています。しかしながら実績件数は少なく、その背景には自身の住宅が耐震診断の対象であることを認知していない実態があるようです。
- また、住宅の確保に困難を抱えている人への支援策である市営住宅については、多様化する居住ニーズや将来的な住宅需要を勘案した、住宅環境の整備が必要です。

冬季でも安心・安全に暮らせる除排雪体制の構築が必要

- 本市は、市内全域が積雪寒冷特別地域及び豪雪地帯に指定されており、1年の約3分の1は雪のある暮らしが余儀なくされています。積雪による道路交通網や住生活環境への影響は著しく、個人や企業等の社会活動や経済活動等の停滞が懸念されます。そのため、地域の事情に応じた効率的な除雪と排雪、雪寄せ場の確保、流雪・融雪施設の適正な維持・管理・運営を推進していく必要があります。
- また、除雪機械の老朽化により、修理費の増加や機動力の低下など、迅速かつ安定した除雪対応に支障をきたす事案が増えています。また、これまで道路除排雪作業の主力を担ってきた経験豊富な建設業者が減少傾向にあるなど、雪対策を取り巻く環境は一段と厳しくなっています。

インフラ施設の効率的な維持管理が必要

- 都市の公園や緑は、生活にうるおいを与えるとともに、心休まるにぎわいの場、交流の場となり、市民が集うコミュニティ形成の場としての機能も有しています。
- さらに、災害時のオープンスペースとしての役割も担っていることから、不測の事態に備え、継続的に維持管理を行う必要があります。
- また、市内には開設から50年以上経過している公園が複数あり、利用者の安全確保の観点から施設の老朽化や古木化・巨木化した樹木の対策が必要になっています。
- 本市の市道は総路線数1,150路線、総延長843.85kmと非常に長いほか、老朽化が進んでいる舗装が増加しています。危険箇所の早期発見・早期補修には日常のパトロールや、損傷状態を効率よく調査できる体制整備が必要です。また、市道の舗装補修には多額の経費が必要であるため、限られた財源で適正かつ計画的な取り組みが求められています。
- 市保有の橋梁は老朽化が進み、補修が必要な橋梁が多くなっています。早急な対応が求められている橋梁が多く存在しているものの、財政面・人材面から計画通りに進んでいない状況です。
- 近年、頻発する豪雨により河川が氾濫し、市道や家屋、農地に甚大な被害を及ぼしています。その原因の一つとして、河道内に堆積した土砂や樹木等が河川の流下能力を下げており、これら堆積物の早急な除去が求められています。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市耐震改修促進計画(第4期計画) ● 北秋田市除雪計画 ● 舗装長寿命化修繕計画 ● 橋梁長寿命化修繕計画 ● 緊急浚渫推進事業計画
---------	---

■ みんなの役割

市民	● 交通の妨げとなる除雪行為はやめましょう ● 除排雪が困難な高齢者などに声をかけ、助け合いましょう ● 公園利用時は、ごみを持ち帰りましょう
地域・団体・事業者	● 住宅耐震化の支援対象住宅所有者への制度周知に協力しましょう ● 除雪路線の除排雪に伴う要望を行うなど、効果的な除雪作業に協力しましょう ● 公園のごみ拾いに協力しましょう

■ 施策の方向性

4-2-1 快適かつ安心・安全な住環境の整備

- 空き家の所有者に向けた適正な管理指導と解体撤去への助成制度の周知
- 広報紙やホームページ等を活用した空き家利活用の情報提供・意識啓発
- 空き家を活用した移住促進のための全国版空き家バンクの活用や秋田県と共催の「空き家相談会」の開催
- 空き家対策の推進部署や移住・定住支援部署との情報共有、連携強化による、制度の周知
- 市営住宅の計画的な建替や既存の市営住宅の予防保全
- 木造住宅の耐震性の有無の確認(耐震診断)や住宅リフォームに係る支援制度の周知・PR

目標指標

空き家バンク新規登録件数	
令和 6 年度	令和 12 年度
52 件(累計)	82 件(累計)

耐震化事業の周知回数	
令和 6 年度	令和 12 年度
3 回(累計)	60 回(累計)

4-2-2 冬季期間の除雪対策

- 地域の事情や交通量を踏まえた、路線ごとの適切な除排雪作業の推進
- 初期除雪の徹底及び危険箇所の早期把握と迅速な対応
- 老朽化除雪機械の計画的な更新
- 歩行者の多い歩道の通行確保に配慮した除雪
- 単身高齢者世帯や障がい者世帯など、配慮を要する住民への除排雪支援
- 除排雪車両運行管理システムなどを活用した市民への的確な情報提供と迅速かつ効果的な除排雪体制の強化

目標指標(未設定)

4-2-3 インフラ施設の効率的な維持管理

- 公園施設の諸修繕、樹木の剪定、草刈り、清掃等の維持管理を行うほか、年次計画に基づいて、老朽化した遊具や諸施設の更新、健康器具の試行的な設置
- 舗装長寿命化修繕計画に基づき、重要物流道路、緊急輸送道路、その他主要道路において、措置が必要な舗装補修に取り組み、健全な状態を確保
- 新技術を活用した、舗装の長寿命化及び経費縮減の推進
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、早期に措置が必要な橋梁(健全度Ⅲ判定)の補修に取り組み、健全な状態を確保
- 橋梁からボックスカルバートへの架替えや、新技術の活用を検討し経費縮減の推進
- 河道内に堆積した土砂や樹木の除去による流下能力の回復および河川環境の保全
- ドローンやノーコード/ローコードツール等の新たな技術の導入による日常の維持管理の効率化

目標指標

主要路線の舗装補修延長	
令和 6 年度	令和12年度
1,124m	1,690m(5 年間の累計 8,440m)

早期措置段階の橋梁補修数	
令和 6 年度	令和12年度
6 橋	4 橋 (5 年間の累計22橋)

浚渫河川数	
令和 6 年度	令和12年度
6 河川	4 河川(5 年間の累計 20 河川)

4. 生活環境基盤 だれもが安心して安全な暮らしが営めるまち

3 交通ネットワークの充実

■ 現状と課題

交通弱者に配慮した移動手段の維持・確保と運行事業者の担い手確保

- 本市の公共交通については、人口減少の進行による利用者の減少により、路線バスの廃止や減便などが進められてきていますが、交通空白地域を生じさせず、地域住民の移動手段の確保を図るため代替交通としてデマンド型乗合タクシー等の導入を行い、利用実態・ニーズに応じて随時見直しを図ってきています。
- 人口減少や少子高齢化により、運転免許の返納や自家用車の運転を控える高齢者の増加が見込まれており、高齢者の外出機会の創出や社会参加、交通弱者の移動手段として公共交通の重要性が改めて認識されていますが、バス運行事業者においては、担い手の確保などが課題となっています。
- また、生活バス路線と目的バス(スクールバス・診療所バス)等で重複した路線が存在するため、限られた交通資源の効率的な運用が必要です。
- 平成元年に全線開通した秋田内陸線においては当初、100 万人以上の利用実績があったものの、令和元年には 26 万人にまで利用者が減少しており、直近の令和 6 年には約 22 万人にまで減少しています。
- 沿線地域の人口減少による利用者数の減少のほか、少子化により高校生等の通学定期利用者も減少傾向にあり、地元住民への需要喚起も求められています。

観光客誘客に向けた交通ネットワークの整備・認知度の向上

- 大館能代空港は北東北の縄文遺跡群や白神山地など世界遺産にも近く、北東北の主要観光地へのアクセス拠点としての機能のほか、地域経済においても地域と首都圏をつなぐ重要な路線となっています。地域振興に欠かせない資源であり、空港からのアクセスの向上や宿泊施設等のインフラ整備、認知度向上に向けた取り組みが必要です。
- 秋田内陸線は、近年ではインバウンドの需要が高まり、定期外利用が増えつつありましたが、新型コロナウイルスの影響により、歯止めがかかりました。その後は、イベント列車や沿線の観光資源を活用した SNS の発信、各種メディアを通じた PR 活動や、有名キャラクターとのコラボ企画等により、徐々に利用者は回復しつつありますが、依然として利用者は伸び悩んでいる状況です。
- 秋田内陸線沿線の仙北市では、多くの集客が見られるものの、これら近隣自治体からの本市への観光客の誘客が進んでいない実態があります。近隣自治体で行動が完結している国内観光客の本市への誘客やインバウンドの誘客に向けて、関係各所と連携した取り組みが求められています。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市地域公共交通計画 ● 秋田内陸地域公共交通総合連携計画 ● 鉄道事業再構築実施計画(秋田内陸縦貫鉄道)
---------	---

■ みんなの役割

市民	● 市民一人ひとりが地域公共交通について考え、アンケート等を通じて市民の声を市へ伝えましょう ● 鉄道やバスなどの地域公共交通機関に加え空の玄関口である空港を積極的に活用し、交流人口の拡大や地域の魅力発信につなげましょう
地域・団体・事業者	● 市民や地域の声を踏まえて地域公共交通の改善、利便性向上のために連携して取り組みましょう ● 秋田内陸縦貫鉄道株式会社との協働により利用促進策に取り組ましましょう

■ 施策の方向性

4-3-1 公共交通の維持・確保と利便性向上

- 利用状況が低調なバス路線に代わる代替交通の検討・導入
- デマンド型乗合タクシー・市街地循環バス等の運行エリアや運行本数等の見直し等による利便性の向上
- 地域の実情に応じた新たな交通モード(自治体ライドシェア等)の検討・導入
- ICT や AI 等の先端技術の活用を検討・導入促進
- 通学定期券の助成による地元高校生等の通学費負担の軽減
- 小中学校、保育園等での秋田内陸線利用時の運賃助成による愛着心の醸成

目標指標

公共交通機関を利用しない理由として「近くに駅・バス停がない・遠い」「利用したい時間帯に運行していない」「鉄道・バスの乗り換え・接続が悪い」と答えた割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
42.6%	37.0%

秋田内陸線の年間利用者数	
令和 6 年度	令和 12 年度
226,690 人	247,000 人

4-3-2 国内外からの誘客に向けた交通ネットワークの利用促進

- 地域振興、観光・物流、関係人口の創出などの分野における関係機関等と連携した取り組みの推進
- 秋田県や大館能代利用促進協議会など各関係機関と連携した各種利用促進事業の推進
- 市民、企業を対象とした空港利用促進や PR の実施
- SNS 等による情報発信、利用促進講座、アンケート等による空港利用者ニーズの把握
- 秋田県、仙北市と協調した地域資源のブラッシュアップ・誘客の促進
- 秋田内陸線における翻訳ツールの導入
- 各種パンフレット類の多言語化によるインバウンド対応の強化
- 花火大会等のイベント時の臨時列車の増便やレンタサイクルの貸出
- 各種イベント等の実施による観光路線としての打ち出しの強化

目標指標

大館能代空港利用者数	
令和 6 年度	令和 12 年度
194,655 人	254,000 人

秋田内陸線の年間利用者数(再掲)	
令和 6 年度	令和 12 年度
226,690 人	247,000 人

4. 生活環境基盤 だれもが安心して安全な暮らしが営めるまち

4 環境保全の推進

■ 現状と課題

ごみの排出量やリサイクル率は設定する目標値に達していない状況

- 本市の恵まれた自然環境を将来世代に引き継ぐため、市では「北秋田市環境基本計画」に基づき環境保全に向けた各種取り組みを展開しています。
- このうち、ごみの減量化推進と適正な処理については、一人あたりのごみ排出量やリサイクル率が「一般廃棄物処理計画」に掲げる目標値に達していない状況にあり、市民、事業者の一層の協力体制の仕組みづくりやリサイクル意識の醸成が求められています。

環境美化と温室効果ガス削減についての行動変容が必要

- 本市の不法投棄物発見件数は減少傾向にあるものの、依然としてポイ捨てなどの事案が多い状況にあります。不法投棄やポイ捨てを防止するための監視体制の構築や環境意識の向上に向けた工夫が求められています。
- 本市では、地域美化活動として呼びかけを行い、春と秋の年 2 回のクリーンアップ活動を開催しています。環境美化や地域を大切にすることを意識の醸成のほか、地域コミュニティの活性化にも繋がる活動であるものの、令和 6 年度市民意識調査では若年層の参加が少ない結果となっています。若年層の環境美化への関心を高め、継続的な参加を促すための工夫が求められています。
- 地球温暖化対策として、本市では令和 6 年に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を掲げており、市・市民・事業者が一丸となって温室効果ガスの削減に取り組むため、令和 7 年度に「地球温暖化対策実行計画」を策定しています。
- 地球温暖化対策の推進について、令和 6 年度市民意識調査では、地球温暖化に関して何らかの取り組みを行っていると回答した割合は、98%となり、市民の温暖化防止に対する意識は高いことが窺えます。本市においては、節電や節水、冷暖房の温度設定など、身近な取り組みを行っている市民は多い状況ですが、脱炭素と豊かな暮らしを実現するための設備導入は、まだ十分とはいえない状況にあります。目標の実現に向けては、個人の行動の変容が重要であり、脱炭素を意識した生活スタイルを定着させることが求められています。

地域でのエネルギー循環に向けては、設備導入における費用面の問題が障壁

- 本市の「地球温暖化対策実行計画」におけるアンケート調査では、省エネルギー・再生可能エネルギー設備等導入への課題として、費用面等の問題が挙げられており、資金面での支援が求められています。
- 本市の再生可能エネルギー発電設備の導入ポテンシャルの合計は 3,533MW となっていますが、再生可能エネルギー発電設備の導入量が少なく、さらなる設備の導入余地がある状況です。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市環境基本計画 ● 北秋田市一般廃棄物処理計画 ● 北秋田市地球温暖化防止実行計画 ● 北秋田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
---------	---

■ みんなの役割

市民	● 家庭でごみの減量や省エネ等に取り組み、脱炭素につながる新しいライフスタイルへの転換に取り組みましょう
地域・団体・事業者	● 持続可能な社会の実現と地球温暖化防止に取り組みましょう ● 環境に対する意識を高め、ごみ捨てなどに対するマナーやモラルの向上を目指し、地域内での声掛けやクリーンアップなどの環境保全活動に取り組みましょう

■ 施策の方向性

4-4-1 ごみの減量とリサイクルの推進

- 広報紙や出前講座等の情報発信によるごみの減量・資源化の重要性に関する意識啓発活動の推進
- 食品ロス削減によるごみの減量化
- ごみカレンダーやごみの分け方・出し方一覧表による情報提供の推進
- 市公式 LINE やごみアプリによる、ごみ出し確認の利便性向上
- ごみの組成分析を踏まえた効果的なごみの減量対策の検討

目標指標

1日1人あたりのごみの排出量	
令和6年度	令和12年度
932.0g/人・日	872.7g/人・日

総資源化率	
令和6年度	令和12年度
14.5%	26.1%

4-4-2 環境保全活動の推進

- 不法投棄監視員の定期的な巡回による不法投棄物の発見や回収の実施
- 不法投棄多発箇所への防止看板や監視カメラの設置
- 不法投棄防止についての啓発と対策の強化
- 地域の景観や自然環境を守るための市民による一斉クリーンアップの実施
- 個人の行動変容と環境意識向上に向けたエコアクションポイント等の導入検討
- 市広報や出前講座での家庭での地球温暖化対策を周知・省エネルギー型ライフスタイルの推進

目標指標

不法投棄件数	
令和6年度	令和12年度
68件	44件

節電・節水に取り組んでいる人の割合	
令和6年度	令和12年度
61.4%	90.0%

4-4-3 再生可能エネルギーの導入促進(再掲)

- 省エネルギー設備の導入に向けた支援策の検討
- 太陽光や地熱、小水力発電などの再生可能エネルギーの研究・エネルギーの地産地消の推進
- 再生可能エネルギーの国内成功事例の研究や大学・民間企業等を交えた協議の推進
- 再生可能エネルギーの導入を検討する事業者に対する共同研究・適地の紹介等の支援
- 公共施設への再生可能エネルギー設備の導入検討

目標指標(未設定)

4. 生活環境基盤 だれもが安心して安全な暮らしが営めるまち

5 交通安全・防犯対策の強化

■ 現状と課題

近年、交通事故発生件数は横ばいで推移しており、ゼロに向けた取り組み強化が必要

- 関係機関等の連携のもと、これまでも交通事故防止に向けた各種交通安全対策を実施していますが、近年、年間の交通事故件数は20～30件と横ばいで推移しており、依然として交通事故による死傷者が発生している状況です。
- 交通事故が発生した場合、被害者、加害者を問わず、多くの方の幸せな生活を脅かし、人的、経済的損失は甚大なものとなるため、交通事故による死傷者数を限りなくゼロに近づける取り組みが求められています。
- 市内で発生している交通事故では、高齢者が関わっている割合が高い現状に鑑みると、高齢者が「事故に巻き込まれない」及び「事故を起こさない」という両面対策していくことが必要です。
- 安全・安心な児童・生徒の通学やスムーズな車両通行のためには、交通安全の指導・誘導の活動を行っている交通指導員の存在は不可欠です。しかしながら、本市の交通指導員については、減少が続いている状況にあり、人材の確保が重要な課題です。

犯罪のない安全・快適な生活保持のためには地域での防犯意識の醸成が必要

- 秋田県警の「市町村別の刑法犯※認知件数」によると、令和4年における北秋田市内で認知された刑法犯件数が68件でしたが、令和6年には49件となっており、やや減少傾向にあります。しかしながら、本市では高齢化の進行のほか、空き家が増加している状況もあり、犯罪リスクが高い状況です。加えて、地域のつながりの希薄化による地域防犯力の低下が懸念されます。
 - 犯罪のない安全で快適に暮らせるまちづくり及び地域の防犯環境を築くためには、関係行政機関における取り組みに加えて、職場や家庭など地域ぐるみでの対策を講じていくことが重要です。
- ※ 殺人・強盗・放火・強姦・暴行・傷害・窃盗・詐欺などの犯罪を犯した者

高齢化の進行や単身世帯の増加による消費者トラブルの懸念

- 近年、全国的な傾向としてインターネットや折り込みチラシなどの通販の「健康食品」や「化粧品」の定期購入に関する消費者生活相談事例が特に多い状況にあります。
- また、本市では高齢化の加速、単身世帯の増加により、消費者トラブルに巻き込まれる懸念が高まっています。地域生活の安心・安全の確保・維持に向けて、消費者トラブルの未然防止及び早期の被害回復に向けた取り組みや体制整備が求められています。

■ 関連する計画等

関連する計画等	(該当なし)
---------	--------

■ みんなの役割

市民	(検討中)
地域・団体・事業者	● 周辺住民で消費者トラブル等を抱えている方を覚知した場合には、市へ情報提供しましょう

■ 施策の方向性

4-5-1 交通安全対策の推進

- 街頭指導及びパトロール活動等による市民の交通安全意識の向上
- 交通安全協会の事故防止啓発活動や交通安全母の会による高齢者及び児童等の見守り活動の実施
- 本市ホームページや広報等による募集広告・勧誘活動等による交通指導員の人材確保

目標指標

交通事故(人身事故)件数	
令和 6 年度	令和 12 年度
24 件	対前年比で減少(↓)

交通指導隊、防犯指導隊の隊員数	
令和 6 年度	令和 12 年度
61 人	72 人

4-5-2 地域防犯対策の強化

- 街頭指導及びパトロール活動等による市民の防犯意識の向上
- 防犯カメラの設置・通話録音装置の貸し出し
- 出前講座等の実施による犯罪被害防止の推進

目標指標

犯罪件数(刑法犯認知件数)	
令和 6 年度	令和 12 年度
49件	対前年比で減少(↓)

4-5-3 消費者トラブルの防止に向けた啓発

- 消費者トラブルに関する相談窓口の周知
- 街頭でのチラシ配布や出前講座の実施、防災ラジオ等での注意喚起
- 消費生活相談員の人材育成と専門性のさらなる向上
- 消費者安全確保地域協議会での情報共有による高齢者等の被害の防止
- 自治会・婦人会・福祉団体・警察などの各関係機関との連携強化

目標指標

消費者問題に関する意識啓発活動の実施件数	
令和 6 年度	令和 12 年度
7件	15 件

4. 生活環境基盤 だれもが安心して安全な暮らしが営めるまち

6 消防・防災・救急体制の充実

■ 現状と課題

互助による地域防災力の向上

- 日本各地で豪雨災害や地震等の災害が多発し、市民の防災意識も高まっています。一方で、災害を免れている市民の一部にはさほど防災意識が高まっていないことも事実としてあります。災害は、いつ起こるかわからないことを自覚していただくために、市民の防災意識を向上する取り組みが求められます。
- また、災害時には要支援者とその関係者を把握することが重要です。そのためにも、有事に備える体制づくりと自助・共助の環境づくり・意識づくりが必要です。
- 事故や傷病等の発生時には、初期の応急手当の有無が救命率の向上に寄与するものと考えられます。実際、本市では令和元年中、救急で心肺停止状態に陥った方に対し、その場に居合わせた方による応急手当が施された割合は約56.0%となっており、救命率の向上や救急隊の救命活動の円滑化に寄与しています。

市民の命と財産を守る消防・救急の重要性の再認識と未然の対策が必要

- 本市における救急出動件数は R3 年度 1,690 件、R4 年度 1834 件、R5 年度 1,792 件、R6 年度 1,778 件となっており、近年はやや減少傾向となっています。
- 出動件数の内訳を見てみると、高齢化の進展とともに高齢者施設や高齢者世帯から高度な救命処置を伴う要請が増加傾向もしくは横ばいに推移している状況にあります。
- 近年、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が全国的に増加しており、逃げ遅れ等の危険性を減らすため、火災の早期発見が重要となっています。本市における火災発生と死者数の現況は、R3 年度 9 件死者 2 名、R4 年度 21 件死者 2 名、R5 年度 18 件死者 1 名、R6 年度 12 件死者 2 名となっています。火災による逃げ遅れを防ぐためにも住宅用火災警報器の設置など、個々人における日頃からの備えが必要です。
- 本市における消防団の現況は、社会全体の就業形態の変化に伴い、消防団員全体のうち被雇用者の占める割合が高くなっています。これらの背景から、消防団員は仕事と消防団活動の両立が難しい状況にあるものと考えられます。
- こうした状況を踏まえ、市では消防団再編や条例定数変更を行うなどの対策を講じてきましたが、そもそも消防団の担い手となる本市の人口減少や高齢化の進展等により、団員数は減少傾向にあります。団員減少により、各種訓練や災害活動が思うようにできず、支障をきたしている状況にあります。
- 消防吏員の定数に対し、充足率が低く、超過勤務や高齢化による体制維持への負担が課題となっています。
- 団員確保に向けて、広報媒体等を通じて周知に努めているものの、消防団の魅力や重要性の発信が十分とはいえない状況です。また、消防団協力事業所の登録により、事業所の理解を得ることで、平日の災害活動の動員につながっており、消防団協力事業所の登録促進も求められています。
- 消防施設や消防車両においては老朽化の実態があり、更新整備が必要となっています。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市第 2 次地域福祉計画・第 2 次地域福祉活動計画
---------	---------------------------------

■ みんなの役割

市民	(検討中)
地域・団体・事業者	● 消防団協力事業所登録により、地域防災力の向上に取り組ましよう

■ 施策の方向性

4-6-1 互助による救急・災害対応への啓発と仕組みづくり

- イベント等における救急啓発車等を活用した救急・災害対応の啓発活動の実施
- 小学校・中学校における一貫した応急手当学習プログラムの継続
- 救命講習受講者の増員に向けた観光関連事業者も含めた様々な対策の検討
- ホームページ、街頭及び紙面による広報活動や防災講話などの啓発活動の実施
- 市広報の防災かわら版による防災情報の提供
- 自治会や各種団体への防災講話による防災意識の向上
- 市登録制防災メール、防災ラジオ、市公式 LINE、yahoo!メールによる防災情報の配信体制の構築
- 防災ラジオの有用性の市広報、出前講座等での周知
- 適切な避難所の開設・運営と自主防災組織等による自治会館等への地域内の安全な場所への自主的避難行動の推進
- 本市に適した新たな自主防災組織の結成の促進
- 避難行動要支援者名簿の要支援者の個別避難計画の作成
- 関係機関等への個別避難計画の提供による災害時の迅速な避難体制の構築

目標指標

救命講習を受講したことがある市民の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
56.4%	60.0%

自主防災組織の結成数(累計)	
令和 6 年度	令和 12 年度
52団体	70 団体

災害に備えて何かしら準備している市民の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
62.6%	68.6%

4-6-2 消防・救急体制の充実

- 疾病構造の変化に対応した救急施設等の整備
- マイナ救急やタブレット等を利用し救急隊と医師間での映像・画像情報を共有するなどの ICT 技術を活用した救急業務高度化への対応
- 救急救命士の計画的な養成および指導救命士の養成
- 消防吏員の採用活動の強化や職員配置の適正化
- 消防力の維持のため適正な消防職員数の確保
- 働きやすい勤務環境づくりの推進による消防吏員体制の持続的な確保
- 消防車・救急車・特殊車両等の消防自動車の計画的な更新
- 老朽化の著しい消防施設の移転・整備等の検討
- 市町村消防の広域化に関する協議・検討
- 火災予防に関する電子申請の届出や危険物施設申請手数料のキャッシュレス決済導入等の DX 推進
- 広報媒体を活用した取り組みの継続やイベント等を利用した対面での消防団入団促進活動の実施
- 消防団ポンプ等の適正な配置を踏まえた、消防施設等の整備
- 「無線連動型住宅用火災警報器」購入費補助金事業の継続・設置の促進

目標指標

消防団充足率	
令和 6 年度	令和 12 年度
81.6%	90.0%

住宅用火災警報器の設置率	
令和 6 年度	令和 12 年度
83.8%	95.0%

5. 市民活動・市政運営 だれもが互いに尊重し合いともに協働できるまち

1 市民活動の推進と行政との連携

■ 現状と課題

地域活動を担う人材の高齢化や継承者の不足による地域活動の維持が困難

- 人口減少や少子高齢化、デジタル化などに伴い、市民の生活スタイルや価値観は多様化しています。同時に地域が抱える課題も複雑化・多様化・高度化傾向にあり、行政だけが主体となって解決することは困難な状況となっています。
- 地域では、自治会等が防犯街灯の整備、自治会館の整備、地域振興に資するまちづくりなどの地域活動などを担っています。しかしながら、こうした地域での安全で快適な暮らしを支えている自治会等については、人口減少や高齢化等に伴い、担い手の不足によって活動の継続が困難となるケースが増えています。地域活動を担う人材や団体等の確保が急務となっています。
- また、就業や日常生活におけるデジタル化の伸展による生活スタイルの変化から人間関係が希薄化しており、地域コミュニティの形成そのものに支障が生じる懸念があります。

あらゆる市民が必要な情報を簡便な手段で入手できる工夫が必要

- 本市では、必要な情報を住民に周知するための取り組みとして市委嘱の行政協力委員が広報きたあきたの配布や周知事項等の伝達を行っています。
- また、市に関する各種情報を市民に公表し、開かれた市政を推進するため、市ホームページや市公式 SNS などを活用し、市内外の方々に必要な情報などを発信しています。
- さらに、市ホームページの各部署の事業ごとの掲載ページの問い合わせ入力フォームから、市へのお問い合わせやご意見などを担当課で直接受信し、各施策に反映させる取り組みも展開しています。
- 市民意識調査によると、市民が市政情報を取得する方法として、依然として「広報紙」の割合が全年代で高い結果となりました。一方で「市ホームページ」によって市政情報を取得する方の割合は、年代が高いほど低くなっており、「必要な情報」を的確に届けるためには、各々の年代に応じた媒体での分かりやすい情報発信が必要となっています。

広報・広聴における業務効率化と質の向上の両立が必要

- 人口減少傾向が続くなか、市における広報・広聴業務の効率化やコンパクト化を推進していく必要性が高まっています。そのためには、定型業務などについてはデジタル技術を取り入れ活用するなど、質の向上を意識しながら効果的に取り組む必要があります。
- 現在、各部署で行っている SNS 等による情報発信については、情報入手のしやすさと業務効率化の観点から総合政策課広報係による管理・運営に集約することも検討する必要があります。

■ 関連する計画等

関連する計画等	●（該当なし）
---------	---------

■ みんなの役割

市民	● 市公式SNSを活用しましょう ● ホームページ等において質問や意見を関係部署に伝えましょう
地域・団体・事業者	● ホームページ等において質問や意見を関係部署に伝えましょう

■ 施策の方向性

5-1-1 地域コミュニティの活性化支援

- 市政の円滑な運営と市民の利便性向上に向けた行政協力委員等との協働・連携の強化
- 地域課題の解決や地域振興に自ら取り組む活動についての補助等の支援継続
- 複数の集落の機能補完や生活支援など、地域コミュニティの維持・育成等に取り組む組織(RMO)の支援

目標指標

地域が住みやすいという市民の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
65.2%	71.4%

活発に活動が行われている自治会等の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
57.8%	68.4%

地域活動に何か参加している市民の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
59.0%	73.8%

5-1-2 広報・広聴の充実

- 見やすく・伝わりやすい広報紙の紙面づくり
- 見やすく、使いやすい(検索しやすい)ホームページに向けたりニューアル
- 広報紙やホームページにおけるデジタル技術等の活用の検討
- 公式 SNS(Instagram、X、Facebook、LINE)の特性に応じた、年齢層や目的に合った効果的な情報発信
- 市ホームページ、市民の声ポスト、アンケート、意見交換会など多様な広聴の手法や機会の創出による施策への反映

目標指標

市ホームページの年間アクティブユーザー数【単年】	
令和 6 年度	令和 12 年度
471,914 人	471,914 人

※各年度末のアクティブユーザー数について Google Analytics を使用して計測します

市公式 SNS のフォロワー数(X・Facebook・Instagram)【単年】	
令和 6 年度	令和 12 年度
6,754 人	13,582 人

「市広報紙・市HP・市公式SNS」の市政情報発信について、取得に関して満足している市民の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
—	83.7%

5. 市民活動・市政運営 だれもが互いに尊重し合いともに協働できるまち

2 健全な行財政運営

■ 現状と課題

行政サービスの向上とインシデントに備えた体制整備が必要

- 人口減少の進行に伴い、市職員も今後減少することが予想されます。社会経済の変化に柔軟かつ迅速に対応するためには、限られた人員のなか、効率的に行政事務を行う必要があります。
- 行政手続のオンライン化やキャッシュレス化を進めることにより、窓口混雑の緩和やオンラインで完結する手続きを増やすなどの行政サービスの向上が期待されています。
- また、デジタル処理や文章生成 AI によって庁内の業務効率化を推進し、将来的に職員数が減少した場合でも、対応できる体制整備に備える必要があります。
- 自治体の情報システムを取り巻く環境は常に新たなセキュリティ対策が求められています。サイバー攻撃や自然災害などのセキュリティインシデントには、迅速なインシデントマネジメント対応が必要とされるほか、組織内部によるセキュリティインシデント対策として、職員の IT リテラシー向上とマイナンバーや情報セキュリティに関する知識の向上が求められています。

自主財源の確保と経費削減、効率的な予算執行による行政サービスの維持が課題

- 厳しい財政状況が続く本市においては、自主財源の確保と事務事業の精査による経費の削減、効率的な予算執行により、行政サービスを維持することが求められています。財政力指数をみると、令和 5 年度決算で当市は 0.265 となっており、県内市平均の 0.368 や類似団体の 0.37 を下回っています。
- 今後は人口や世帯数の減少に伴う地方交付税の減少や高齢化による社会保障費の増加が見込まれることや、公共施設等の利用需要が変化することを踏まえ、公共施設等について、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化することが求められています。

安定的な行政サービスの提供には市職員のスキルアップと能力を発揮できる環境の整備が必要

- 本市の職員数は、定員管理計画よりも大きく減少している一方で、行政需要の増加によって業務量は増加しています。市民サービスを維持・向上させるためには、市職員の意識改革・能力向上が必要です。
- また、職員の離職を抑制し、今後も人材を確保していくためには、職員がやりがいをもって働くことができる環境づくりが必要です。そのためには業務効率化による職員の負担軽減や多様で柔軟に働ける環境整備などが求められています。

都市と地方との共生関係の強化と人材循環の促進

- 国の新たな方針(地方創生 2.0 基本構想)では、都市と地方の共生関係の強化と人材循環の促進が求められており、本市においても関係人口の創出に向けた人材の交流・循環につながる取り組みが強く求められています。
- とりわけ都市部に向けたシティプロモーションを強化することによって、継続的に多様な形で関わる人材を増加させ、二地域居住や、リモートワーク、ふるさと住民登録、ふるさと納税などを活用・推進していくことが必要です。

友好交流都市とのさらなる交流促進

- 友好交流都市である東京都国立市との間で、教育・文化・スポーツ・産業等幅広い分野での交流が行われており、これまで培ってきた人的ネットワークから様々な分野・事業へ広がりを見せ始めています。
- 今後は、行政主導の交流だけでなく、個人や団体・民間事業者同士の交流促進を図り、様々な分野での事業展開へ繋げるため各団体や民間事業者との橋渡しなどのサポートが必要です。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 公共施設等総合管理計画
---------	---------------

■ みんなの役割

市民	● 税金は納期限内に納め、行政サービスに対する適正な負担を担いましょう ● 交流事業への積極的な参画と協力により地域全体で交流を推進しましょう
地域・団体・事業者	● ふるさと納税を活用して地域の魅力や特産品を全国に発信しましょう ● 交流事業への積極的な参画と協力により地域全体で交流を推進しましょう

■ 施策の方向性

5-2-1 住民サービスの向上と業務効率化に向けた DX の推進

- オンライン行政手続講習会やスマートフォン等による市の発信情報の利活用支援等の利用者支援
- オンライン申請および市役所窓口におけるキャッシュレス決済の導入検討
- 地方税統一 QR コード(eL-QR)による公金収納への対応
- 庁内の業務効率化に向けた文章生成AIの活用推進
- 職員の総合的なITリテラシーの向上と、マイナンバーや情報セキュリティに関する知識向上に向けた研修や意識啓発の実施

目標指標

オンライン申請の種類		キャッシュレス決済可能なオンライン申請の種類	
令和 6 年度	令和 12 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
68 申請	200 申請	0 申請	25 申請

文章生成AIを活用する一般行政職職員の割合		情報セキュリティインシデント発生回数	
令和 6 年度	令和 12 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
41.2%	100%	0 回	0 回

5-2-2 持続可能な行財政の運営

- 自主財源の確保と事務事業の精査による経費の削減、効率的な予算執行
- 市税・負担金・使用料等についての「公平・公正」な収納体制の強化
- 市民に対する租税教育の推進など、健全な納税意識
- 収納方法の多様化に対応した市民の利便性向上と生活状況に配慮したきめ細かな納税相談の実施
- DX の推進により税務業務の効率化と充実
- ふるさと納税における地域特産品の掘り起こし、返礼品ラインナップの拡充と返礼品の安定供給体制の構築
- 公共施設の適正化の推進

目標指標

実質公債費比率		将来負担比率	
令和 6 年度	令和 12 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
8.3%	11.1%	42.1%	85.0%

※実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金、債務負担行為及び特別会計等への繰出等に含まれる元利償還金相当額(準元利償還金)の合計の標準財政規模に対する割合です。借入金(地方債)の返済額及びこれに準ずる額の程度を示すもので、数値が高いほど借入金の返済負担が大きいことを示します。早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%とされています

※将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合です。数値が高いほど、今後の財政を圧迫する可能性が大きいことを示します。早期健全化基準は 350%とされ、財政再生基準は設けられていません。

債権等(市税・負担金・使用料等)収納率		ふるさと納税寄付額	
令和 6 年度	令和 12 年度	令和 6 年度	令和 12 年度
98.9%	99.0%	1,434 百万円	2,000 百万円

5-2-3 職員の人材育成とエンゲージメントの向上

- 人事評価を活用して市職員の意識改革、能力向上を図り、組織力を強化
- あらゆる階層向けの研修会の実施や、他団体への職員派遣による人材育成の強化
- フレックスタイム制度やテレワークなど多様で柔軟な働き方の導入

目標指標

市役所職員の窓口や電話での対応が良いと答えた市民の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
59.9%	対前年比で増加(ノ)

5-2-4 シティプロモーション

- 関係人口の創出・拡大に向けた、首都圏在住者への農業体験、食体験などのアクティビティの提供
- 地域経済の活性化と関係人口の創出・拡大に向けた、企業に対するワーケーション事業の推進と地域課題解決をビジネスとして取り組む企業の誘致
- 関係・交流人口の増加に向けた、あきたリフレッシュ学園を活用した「短期チャレンジ留学事業」の実施

目標指標

テレワーク・ワーケーション実践者数	
令和 6 年度	令和 12 年度
10 件	10 件

5-2-5 広域連携と多様な主体との協働

- 友好交流都市である国立市との教育・文化・スポーツ・産業等を通じた交流の継続と個人や団体・民間事業者同士の交流の促進
- 人口減少、少子高齢化の進行に伴う様々な地域課題(インフラ・災害・医療・福祉・公共交通など)への対応や観光・産業連携を通じて地域経済と地域活力の向上を図るため、県や近隣自治体などとの広域的な連携を検討

目標指標

友好交流都市との交流事業数	
令和 6 年度	令和 12 年度
13 事業	23 事業

5. 市民活動・市政運営 だれもが互いに尊重し合いともに協働できるまち

3 人権尊重社会の形成

■ 現状と課題

多様性を尊重する人権意識の醸成が必要

- 情報社会の進展やグローバル化、性の多様性、ハラスメントの多様化といった、日々変化する社会情勢に応じて人権問題は多様化・複雑化しています。こうしたなかでも、差別がなく、明るく住みよい北秋田市の実現が求められています。
- 日常に潜む人権問題をどのように理解するか、自分自身の問題として取り組んでいけるかといった、市民の人権意識を高めるための人権啓発に触れる機会を設けていく必要があります。

性別役割分担意識の解消と政策決定の場への多様な声の反映が必要

- 本市の審議会、委員会等への女性参画率は、30.7%となっており、総合計画で示した目標(28.7%)や秋田県男女共同参画推進計画で定める目標(30.0%)は達成しているものの、国の第5次男女共同参画基本計画で定める目標(40%以上)には、遠く及ばない状況です。
- 各種審議会や委員会等の構成は、男性が主体的となる傾向が強く、多様な視点からの意見等が反映されない事例も散見されています。このような状況の解消を図り、性別にかかわらず誰もが活躍できる社会づくりのため、政策決定の場における女性の参加率を向上させる必要があります。
- 女性の社会進出意向は年々高まっており、北秋田市においても令和7年度新規採用職員のうち、行政職における女性職員の占める割合は58.8%となっています。女性は出産・育児などのライフイベントで時間的制約が生じる可能性があり、フレックスタイム制度の導入やテレワークの推進など、仕事と家庭を両立できるような環境・制度を整えていく必要があります。
- また、女性管理職の積極的な登用を推進していく必要がありますが、市における女性管理職の割合は昇格者数も年度により異なり、一気に進めようとするれば組織に歪みが生じるおそれがあるため、適切な制度設計が求められます。
- さらに、男性職員の育児休業の取得により、積極的に子育てをしたいという男性の希望を実現するとともに、女性側に偏りがちな育児や家事の負担を夫婦で分かち合うことで家庭内の役割分担を平等にし、男性の育児参加促進と、女性の就業継続支援を推進していくことが求められています。
- こうした状況のもとで、市における男性職員の育児休業の取得には、職場の雰囲気や上司・同僚の理解といったことが大きな壁となっています。なお、市における男性職員の育児休業の取得割合は総じて低い状況にあり、特に消防職員にはシフト勤務があるため、人的余裕がなく現実的に取得が困難な状況となっています。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市男女共同参画計画
---------	----------------

■ みんなの役割

市民	● 個人一人ひとりが、性別によらない役割等を自覚し、行動しましょう ● 個人一人ひとりが、相互に基本的人権を尊重するとともに、自らも人権侵害に関する行為をしないよう努め、あらゆる差別をなくしましょう
地域・団体・事業者	● 従業員一人ひとりに、男女共同参画の重要性を認識していただく啓発活動を行いましょう ● ハラスメント防止対策を構築し、積極的にPRしましょう

■ 施策の方向性

5-3-1 人権尊重社会の形成

- 学校等に花の苗などを配布し、子どもたちが協力して育てる人権の花運動を通じた生命の尊さや豊かな心、人権擁護の意識の醸成
- 人権問題の解決と人権擁護活動の充実のため、法務局や人権擁護委員との協力による人権相談の実施

目標指標(未設定)

5-3-2 男女共同参画の推進

- 庁内における男女共同参画意識の醸成に向けた男女共同参画連絡会議等での共通認識の共有
- 企業等に対する男女共同参画の重要性への周知徹底及び充実したワークライフバランスの実現等を目指すための男性の育児・家事等への参画の促進
- 市における女性職員の管理職登用にに向けた働きやすい職場環境づくりを推進に向けたフレックスタイム制度やテレワーク等の導入検討
- 市における男性職員の育児等に伴う休暇の取得促進及び育児休業を取得しやすい職場環境づくりの推進

目標指標

市の審議会、委員会等の女性参画率	
令和 6 年度	令和 12 年度
30.7%	40%

男性の家事・介護・看護・育児にかかる時間数の割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
27.1%	30%

市役所による女性管理職の割合(各年度4月1日現在※消防本部除く)	
令和 6 年度	令和 12 年度
24.7%	28.0%

市役所における男性職員の育児休業の取得割合	
令和 6 年度	令和 12 年度
14.3%	35.0%

5. 市民活動・市政運営 だれもが互いに尊重し合いともに協働できるまち

4 移住・定住の促進

■ 現状と課題

近年は若い世代の移住者が微増傾向、一層の制度周知とターゲティング戦略を行うことが有効

- 本市の移住者の傾向としては、微増傾向で鷹巣地区への移住者が半数以上を占めており、年代別では20歳代30歳代のIターン者が多い状況となっています。
- 各種広告媒体の特性を活かしつつターゲット層に合わせた魅力発信の手段を模索しながら、「きたあきた暮らし」の魅力及び移住制度の情報発信を行う必要があります。

増加する空き家の対策のため、移住・定住施策との連携が有効

- 本市では、空き家等の活用を促進するため、空き家バンクとして、空き家の賃貸・売却を希望する所有者から情報提供を受け、登録した物件を市のホームページや全国版空き家バンクで利用希望者に紹介しています。空き家の有効活用を通して、北秋田市への定住の促進及び地域の活性化の一助となる取り組みを行っています。
- 空き家バンク制度については、平成27年の制度創設以降、令和6年度末までで52件(5.2件/年)の空き家登録があり、その内34件が成約となり活用されている状況です。空き家対策の推進部署や移住・定住支援部署とどのように情報共有、連携強化を図るかが課題となります。また、空き家の移住・定住への利活用をより促進するため、移住により生じた費用(家財処分、自動車運転免許取得)や住宅購入に対する支援、住宅をリフォームした場合の助成など、移住時から移住後における快適な生活を実現するための各種支援の充実を図っています。
- 一方、空き家登録希望者・利用希望者ともに情報収集手段はホームページが主体であることから、インターネットを利用しない方への制度周知への工夫が必要です。

■ 関連する計画等

関連する計画等	● 北秋田市人口ビジョン
---------	--------------

■ みんなの役割

市民	● 対象物件について市へ相談しましょう ● 移住を暖かく迎え入れましょう
地域・団体・事業者	● 対象物件を把握した際に、制度利用促進へ協力しましょう ● 対象物件を把握した際に市へ情報提供しましょう

■ 施策の方向性

5-4-1 移住・定住の情報発信

- 移住希望者に対する北秋田市の認知度向上に向けた情報発信の充実
- 移住支援制度の周知に向けた県北合同移住交流フェア、県等主催移住・A ターンフェア、市主催帰省者向け就職・移住相談会、民間主催移住・交流フェアなどへの参加
- 北秋田市での生活・魅力を体感する移住体験の推進
- 移住体験者への助成制度の運用

目標指標

移住相談者数	
令和 6 年度	令和 12 年度
133 人	133 人

5-4-2 空き家の移住・定住への活用

- 広報紙やホームページへの掲載による空き家情報の提供
- 全国版空き家バンクを活用した全国に向けた情報発信
- 秋田県との共催による「空き家相談会」の開催
- 空き家対策の推進部署や移住・定住支援部署との情報共有・連携強化
- 空き家に関する各種支援制度(購入やリフォームに際しての支援)の周知
- 空き家に関する各種制度の周知に向けた情報発信の工夫

目標指標

空き家バンク新規登録件数【累計】(再掲)	
令和 6 年度	令和 12 年度
52 件	82 件

【資料編】

1. 策定体制

本市の総合計画の策定にあたっては、行政内部組織、市民(審議会含む)、議会の3者連携のもと推進しています。庁内体制については副市長、教育長、各部長等により構成された庁内策定委員会を中心に検討を行い、適宜、専門部会や作業部会との連携を図っています。

市民参画については、市民アンケートやパブリックコメントによるほか幅広い年代や属性ごとの市民意見を聴取するため、中学生ワークショップや市民ワークショップなども実施しています。

また、議会については地域の多様な民意を集約し、団体意思を決定する立場から公平公正な政策推進に向けた連携を行っています。

図 8 計画の策定体制

